

令和5年度
教育委員会事務の点検及び評価報告書
(令和4年度対象)

令和5年6月
和歌山県教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が行う事務として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が新たに規定されました。

このことを受け、和歌山県教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、平成 20 年度から有識者会議を設置し、御意見等をいただきながら、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、年度ごとに点検及び評価を行っています。また、その結果に関する報告書は議会に提出するとともに、和歌山県教育委員会のホームページで公表しています。

令和 4 年度は、「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」（平成 30 年度～令和 4 年度）の計画期間の最終年度であるため、本報告書では、令和 4 年度に実施した各施策の実施状況（教育委員会所管分）について点検及び評価を行うとともに、5 年間の成果と課題を踏まえた第 4 期の同計画に向けた方向性を示しています。

和歌山県教育委員会では、今後も、点検及び評価の実施を通じて施策の効果を検証し、絶えず改善を図りながら、教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、県民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和 5 年 6 月

和歌山県教育委員会

目次

和歌山県教育施策の方針	1
令和5年度教育委員会事務の点検及び評価	2
基本的方向1 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり	2
1. 確かな学力の向上	2
2. 豊かな心の育成に向けた道德教育の充実	5
3. 健やかな体の育成	7
4. ふるさと教育の推進	10
5. グローバル人材の育成	12
6. キャリア教育・職業教育の推進	14
7. 幼児期の教育の充実	16
8. 特別支援教育の充実	18
基本的方向2 信頼される質の高い教育環境づくり	20
1. いじめへの対応	20
2. 不登校への対応	22
3. 教職員の資質・能力の向上	24
4. 教職員の勤務環境の整備	26
5. 教育の情報化の推進	27
6. 学校の適正規模化への対応と施設環境の充実	29
7. 防災・安全教育の充実	31
8. 高等教育機関による地域活性化の推進	33
9. 様々な教育への取組	34
基本的方向3 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり	35
1. きのくにコミュニティスクールの推進	35
2. 家庭・地域の教育力の向上	37
基本的方向4 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり	39
1. 生涯学習の推進	39
2. スポーツに親しむ環境づくり	41
3. 競技スポーツの推進	43
4. 文化芸術に親しむ環境の充実	45
5. 文化遺産の保存と活用の推進	46
基本的方向5 人権尊重の社会づくり	48
1. 学校における人権教育の推進	48
2. 地域における人権教育の推進	50
3. 学びのセーフティネットの構築	51
「第3期和歌山県教育振興基本計画」に係る指標の達成状況	53
県教育委員会の活動状況	57
関連資料	58

※義務教育学校については、本書中の「小学校」「中学校」を、それぞれ「義務教育学校の前期課程」「義務教育学校の後期課程」に読み替えるものとします。

和歌山県教育施策の方針

和歌山県長期総合計画（平成 29 年度～令和 8 年度）

和歌山県がめざす将来像

「世界とつながる 愛着ある元気な和歌山」

～県民みんなが楽しく暮らすために～

教育分野における将来像

「未来を拓くひとを育む和歌山」



第 3 期和歌山県教育振興基本計画（平成 30 年度～令和 4 年度）

【基本的方向】

1. 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり
2. 信頼される質の高い教育環境づくり
3. 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり
4. 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり
5. 人権尊重の社会づくり



令和 5 年度教育委員会事務の点検及び評価報告書【本書】

「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」に定めた内容のうち、教育委員会が所管する取組について、進捗状況の点検・評価を行い、「令和 4 年度の主な取組の成果と課題」「進捗管理目標の状況」として記載しています。

また、この点検・評価において明らかになった課題等を踏まえ、「第 3 期計画（平成 30 年度～令和 4 年度）全体としての成果と課題、第 4 期計画に向けて」として第 4 期計画に向けた施策の方向性を記載しています。

※教育に関する「大綱」について：『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』により、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています（第 1 条の 3）。本県は、「第 3 期和歌山県教育振興基本計画」を、当該計画期間における教育に関する「大綱」と定めています。

令和5年度教育委員会事務の点検及び評価

基本的方向1 未来を拓く「知・徳・体」をバランスよく備えた人づくり

1. 確かな学力の向上	<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 全ての学校が、自校の課題を改善するために「スクールプラン」等を作成し、それに基づき、児童生徒が主体的で意欲的に学ぶ授業や補充学習を充実します。◆ 家庭学習の習慣化や外部人材の活用など、学校・家庭・地域が連携した取組を推進します。◆ 「全国学力・学習状況調査」において、全ての教科で全国中位以上をめざします。◆ 使いやすく、活用できる学校図書館となるよう取組を進めます。	県立学校教育課 義務教育課 生涯学習課 県立図書館
-------------	--	------------------------------------

■ 令和4年度の主な取組の成果と課題

1. 組織的な学力向上の取組の促進	<p>学校訪問等を通じて、学力向上に効果的な学習活動や、家庭学習の習慣化を推進したことにより、各学校では、「スクールプラン」「学力向上推進プラン」に基づいた取組を促進するとともに、外部人材も活用しながら補充学習を進めることができています。さらに、校長研修会、教頭研修会では、各学校の学力向上推進に係る取組等を共有することができた。</p>
2. 授業改善の促進	<p>「和歌山の授業づくり 基礎・基本3か条 第二版（きのくに学習スタンダード）」を要請訪問等で活用することで、各学校の授業改善を促すことができた。また、教科研究団体の支援については、目標の40件には届かなかったが、昨年度を上回る28件の研究会に対し、講師招聘を支援することができた。次年度は目標を達成できるよう、市町村教育委員会指導事務担当者等会議等における広報や、研究団体への直接的な周知をより一層強化する。</p>
3. 言語活動の充実	<p>要請訪問や研修等を通じて、国語科を中心に全ての教科等で表現する活動を取り入れた授業づくり等を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、各学校において、創意工夫をこらした言語活動の充実を図ることができた。</p>
4. 個々の学力の把握と指導の充実	<p>全ての学校に、全国学力・学習状況調査及び県学習到達度調査の結果・分析等を提供することで、各学校における授業改善を進めるとともに、学力の定着を図るための補充学習の充実を促進することができた。</p>
5. 指導力のある退職教員の派遣	<p>学力に課題を抱える小・中学校40校に、優れた指導力をもつ退職教員を1校あたり約14回、延べ約560回派遣したことで、学校全体で学力向上に取り組む教職員の意識や、授業力、学級経営力が向上してきた。</p>
6. 学校図書館の充実による読書好きな子供の育成	<p>学校図書館担当教員・学校司書等の研修を実施することで、学校図書館の有用性等についての理解を促進することができた。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、昼休みと放課後の学校図書館の開館や利活用の推進に取り組んだが、小・中学校においては、開館率は100%に至っていない。今後も学校司書の配置も含め、学校図書館の利活用に努める。</p>
7. 高等学校の学びから自己の将来像への円滑な接続	<p>学校指導訪問を実施して各学校の授業改善に取り組むとともに、県立学校等教務部長会議や教育課程研究協議会において、新学習指導要領に基づいた指導と評価についての説明や、各高等学校の成果や課題の共有を行った。また、補充学習については、個に応じてきめ細やかな指導を行った。</p>

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元年 度実績	令和2年 度実績	令和3年 度実績	令和4年 度実績	評価
全国学力・学習状況調査(小学校6年生)の全国順位	国語A:21位 国語B:21位 算数A:19位 算数B:12位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	国語A: 10位 国語B: 19位 算数A: 21位 算数B: 18位	国語: 23位 算数: 19位	—	国語: 16位 算数: 13位	国語: 23位 算数: 15位 理科: 17位	△
全国学力・学習状況調査(中学校3年生)の全国順位	国語A:27位 国語B:41位 数学A:17位 数学B:17位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	国語A: 35位 国語B: 39位 数学A: 10位 数学B: 34位	国語: 42位 数学: 26位	—	国語: 45位 数学: 38位	国語: 46位 数学: 28位 理科: 46位	×
勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と答える児童生徒の割合	小国:59.9% 小算:68.6% 中国:52.9% 中数:54.5% (平成29年度)	小学校: 70%以上 中学校: 60%以上	小算: 64.8% 中数: 52.5%	小国: 64.4% 小算: 70.7% 中国: 57.1% 中数: 58.1%	—	小国: 58.7% 小算: 70.9% 中国: 56.4% 中数: 57.9%	小国: 60.8% 小算: 65.8% 小理: 78.3% 中国: 57.6% 中数: 57.6% 中理: 63.7%	×
授業が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と答える児童生徒の割合	小国:83.3% 小算:83.2% 中国:73.9% 中数:72.8% (平成29年度)	小学校: 85%以上 中学校: 75%以上	小算: 86.4% 中数: 75.0%	小国: 85.9% 小算: 85.7% 中国: 80.1% 中数: 78.9%	—	小国: 86.6% 小算: 87.0% 中国: 80.1% 中数: 75.4%	小国: 86.2% 小算: 83.3% 小理: 87.9% 中国: 80.2% 中数: 78.2% 中理: 76.2%	○
小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率	—	小・中学校とも 100%	小学校 昼休み: 86.0% 放課後: 47.9% 中学校 昼休み: 89.9% 放課後: 37.8%	小学校 昼休み: 90.1% 放課後: 44.4% 中学校 昼休み: 90.6% 放課後: 35.0%	—	小学校 昼休み: 80% 放課後: 40% 中学校 昼休み: 83% 放課後: 31%	小学校 昼休み: 86% 放課後: 45% 中学校 昼休み: 81% 放課後: 31%	△

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※小国・小算・小理・中国・中数・中理は、それぞれ小学校(国語)・小学校(算数)・小学校(理科)・中学校(国語)・中学校(数学)・中学校(理科)を示している。

※令和2年度の「全国学力・学習状況調査の全国順位」、「勉強が『好き』『どちらかといえば、好き』と答える児童生徒の割合」、「授業が『よくわかる』『どちらかといえば、よくわかる』と答える児童生徒の割合」については、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値なし。

※令和2年度の「小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率」については、調査を中止したため、実績値なし。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

「全国学力・学習状況調査」において、小学校では「授業がわかる」と答える児童の割合が年々上昇しており、教員の授業力向上に成果が出ていると考えられる。一方、中学校では「授業がわかる」と感じている生徒が多いものの、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」の項目では全国と比較して肯定的回答の割合が低くなっていることから、生徒が主体的に学び、他者と協働して学びを深めていく点に課題があると言える。また、家庭において自ら計画を立てて学習している生徒の割合も全国と比較して低い状況にある。

今後は、家庭学習の定着に加え、個に応じた指導や個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、新型コロナウイルス感染症の拡大により整備が進んだ1人1台端末の効果的な活用を図るなど、児童生徒の実態や多様なニーズに応じた学びを充実させていく。

2. 豊かな心の育成に向けた道徳教育の充実	義務教育課 県立学校教育課
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 物事を多面的・多角的に深く考えたり、議論したりする「特別の教科 道徳」を推進します。 ◆ 学校教育活動全般を通じて、児童生徒に思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識を育みます。	

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

<p>1. 和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の充実 和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の実施率については 100%であった。また、研修等で、講義や演習を通して、和歌山県独自の道徳教科書を活用した道徳教育の必要性の理解を促すことができた。</p> <p>2. 道徳教育推進教師等を対象とした研修の実施 和歌山県独自の道徳教科書を監修した外部講師を招聘し、道徳教育の充実と授業改善に関する研修を実施した。また、道徳教育についての実践発表や協議、演習を通して、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実に向け、情報交換ができた。</p> <p>3. 道徳教育推進研究協力地域を核とした授業改善の推進 道徳教育推進モデル地域の和歌山市と串本町において、道徳教育推進協議会を設置し、研究校を中心に道徳科の相互参観や授業発表会を行うことで、指導方法及び評価等に関する研究を推進した。</p> <p>4. 授業公開など家庭や地域社会との連携の促進 道徳教育推進教師を対象とした研修等で授業公開の必要性について理解を促した。新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、可能な範囲で再開しつつあり、公立小学校では 72.5%、公立中学校では 47.9%の学校が、保護者、地域住民、他校の教職員等に道徳科の授業を公開し、保護者や地域住民の理解を深めた。</p> <p>5. 体験活動の充実 道徳教育推進教師を対象とした研修等で、道徳性を養うために体験活動を充実させるよう促した。新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、公立小学校における職場見学、公立中学校における職場体験、高等学校における就業体験を、可能な範囲で再開しつつある。</p>

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2年 度実績	令和3年 度実績	令和4年 度実績	評価
和歌山県作成教科書を活用した道徳教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	100%	100%	100%	○
道徳科の授業を公開した学校の割合	小学校：71.4% 中学校：54.0%	小・中学校とも 100%	小学校：78.0% 中学校：61.7%	小学校：79.4% 中学校：61.9%	小学校：66.6% 中学校：35.3%	小学校：69.6% 中学校：38.9%	小学校：72.5% 中学校：47.9%	△
学校のきまり（規則）を「守っている」「どちらかといえば、守っている」と答える児童生徒の割合	小学校：92.1% 中学校：94.4% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：89.5% 中学校：94.6%	小学校：91.8% 中学校：95.1%	—	—	—	△
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	小学校：85.5% 中学校：78.3% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：89.9% 中学校：84.8%	小学校：88.7% 中学校：82.0%	—	小学校：87.9% 中学校：82.0%	小学校：87.9% 中学校：84.6%	△

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「学校のきまり（規則）を『守っている』『どちらかといえば、守っている』と答える児童生徒の割合」について、令和2年度は全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値なし。また、令和3年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査から質問項目がなくなったため、令和3年度及び令和4年度の実績値なし。

※令和2年度の「『いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う』と答える児童生徒の割合」については、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値なし。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

「特別の教科 道徳」において、本県独自の道徳教科書の活用や道徳教育推進教師を核とした校内研修などを通して、多面的・多角的に考え議論する道徳教育を推進し、児童生徒に思いやりの気持ちや生命を大切にする心、規範意識を育む取組を行ってきた。

これらの取組により、いじめを許さない気持ちや規範意識をもつ子供たちの割合は高い水準を維持できており、子供たちの道徳性の涵養に一定の成果が得られたと考えられる。

今後は、道徳教育の充実に加えて、芸術に触れたり読書に親しんだりするなど、様々な体験を通して子供たちの豊かな心を育てていく。

<h3>3. 健やかな体の育成</h3>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 生涯にわたって運動に親しむことができる子供の育成をめざし、学校体育を一層充実します。 ◆ 基本的な生活習慣を身に付けさせるため、「早ね・早おき・朝ごはん」運動を推進します。 ◆ 望ましい食習慣を身に付けさせるため、食育をより推進します。 ◆ 安全・安心な学校給食を実施します。 ◆ 食への感謝の念を育み、郷土の良さを理解するため、学校給食におけるジビエなど地場産物の積極的な活用を推進します。 ◆ 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育、薬物乱用防止教育等、健康教育を推進します。 	<p>スポーツ課 教育支援課 生涯学習課</p>

■ 令和4年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 子供の体力・運動能力の向上 各学校が作成する「体力アッププラン」の着実な実施と検証を促進し、体育的活動の充実を図った。瞬発力や持久力に課題が残るものの、「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点において、小学校5年生は男女とも10年連続で、中学校2年生も男女とも4年連続で全国平均を上回った。</p> <p>2. 運動部活動の効果的・効率的な運営 「和歌山県運動部活動指針」や「運動部活動指導の手引」に基づき、部活動指導員等の適切な配置、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた対策の徹底、暴力・ハラスメント等の根絶研修会等の開催など、効果的・効率的で適切な運動部活動運営を推進した。しかし、暴力・ハラスメント等の根絶に至っていないことから、顧問教員等の指導者としての資質・能力向上のための研修会等を充実し、安全・安心な部活動となるよう力を入れていく。</p> <p>3. 学校体育指導者の資質向上 授業研究などの実践を通し、子供たちが運動の楽しさや大切さを実感できる魅力ある授業づくりを提案するとともに、体育実技に関する指導者研修会を実施した。</p> <p>4. 基本的な生活習慣の確立 「やっぱり大切！早ね・早おき・朝ごはん！」ガイドブックを新入生に配布し、規則正しい生活習慣を身に付けることの大切さについて啓発を行った。また、訪問型家庭教育支援専門講座においても配布し、参加者の理解を深めることができた。</p> <p>5. 食育の推進 「紀州っ子のこころとからだをつくる食育の手引」の改訂を行った。また、栄養教諭配置校と未配置校との連携・調整を行い、栄養教諭の指導訪問を推進するとともに、県公立学校教員採用候補者選考試験の募集枠として、「栄養教諭」を新設した。今後は、栄養教諭による指導訪問の実施率を高めるとともに、栄養教諭の配置拡充に取り組んでいく。</p> <p>6. 和歌山産品利用拡大プロジェクトの推進 農林水産部と連携し、学校給食においてジビエ等県産品を無償で提供するとともに、ジビエを使用した調理講習会など地場産物活用を推進するための研修会を開催した。ジビエについては無償提供開始以降活用されていない地域があるため、今後は「わかやまジビエ」のおいしさや安全性の啓発に力を入れていく。</p> <p>7. 学校給食の衛生管理 衛生管理を徹底するため、学校給食担当者を対象とした研修会を開催するとともに、学校給食施設3か所に巡回指導を行った。令和4年度も食中毒は発生していないが、調理作業時の確認不足等により異物混入への対応事例があったため、衛生管理をより一層徹底していく。</p>	
---	--

8. 食物アレルギーを有する児童生徒への対応

「学校におけるアレルギー疾患対応指針」に基づく対応を徹底するため、研修会を開催するとともに、市町村教育委員会指導事務担当者等会議で説明を行った。学校におけるアレルギー対応を危機管理の一環として行うため、校内研修等を充実するよう周知した。今後もより一層の周知を図っていく。

9. がん教育の推進

指導の充実を図るため、研修会を県内2か所で開催するとともに、小学校1校、中学校2校、高等学校1校で、がん専門医や学校医によるがん教育モデル授業を実施した。外部講師の活用により指導効果の高まりが見られるが、外部講師となる人材の確保が課題であるため、関係機関等と連携し、体制を整備していく。

10. 薬物乱用防止教育等の充実

新入生や保護者を対象に各種教材等を配布するとともに、指導の充実を図るため研修会を開催した。中学校及び高等学校における薬物乱用防止教室の開催率が100%に至っていないことや、スマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れ等が課題であるため、指導を徹底する。

11. 性に関する指導の充実

学習指導要領に基づき、学校教育活動全体を通じて児童生徒の発達の段階に応じた指導を展開できるよう、性に関する現代的な課題を踏まえた指導者用手引書の改訂を行った。また、手引書に基づく指導の充実を図るため、教員を対象とした研修会を開催した。指導者によって指導方法に差異が生じないように、研修を充実させていく。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2年 度実績	令和3年 度実績	令和4年 度実績	評価
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小学校5年生)の全国順位	男12位 女12位 (平成29年度)	男女とも 10位以内	男16位 女11位	男16位 女15位	—	男18位 女20位	男18位 女22位	×
全国体力・運動能力、運動習慣等調査(中学校2年生)の全国順位	男33位 女29位 (平成29年度)	男女とも 15位以内	男25位 女21位	男23位 女12位	—	男35位 女22位	男27位 女28位	×
学校給食実施率	小学校: 97.9% 中学校: 84.3% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校: 99.6% 中学校: 91.7%	小学校: 99.6% 中学校: 91.5%	—	小学校: 99.6% 中学校: 94.1%	小学校: 99.6% 中学校: 94.0%	△
栄養教諭が全ての小・中学校及び特別支援学校に食に関する指導訪問を実施する割合	49.9% (平成29年度)	100%	54.3%	59.4%	44.1%	52.8%	60.9%	×
学校給食における地場産物の使用割合	26.4% (平成29年度)	40% (令和元年度の割合を上回る市町村が90%以上)	24.1%	24.5%	—	令和元年度の割合を上回る市町村が53.3%	令和元年度の割合を上回る市町村が60.0%	×
朝食を欠食する割合(小学校6年生)	1.1%	0%	1.3%	1.0%	—	1.5%	1.5%	×

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※令和2年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国順位」については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が実施されなかったため、実績値なし。

※令和2年度の「学校給食実施率」については、調査が実施されなかったため、実績値なし。

※「学校給食における地場産物の使用割合」について、令和2年度は調査が実施されなかったため、実績値なし。また、令和3年度より調査方法の変更により、国の目標設定が変更されたため、県の目標もそれに準じて変更している。

※令和2年度の「朝食を欠食する割合」については、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値なし。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

学習時間以外のスクリーンタイム（※）の増加や新型コロナウイルス感染症の影響などから、子供たちの運動機会が減少し、全国的に子供たちの体力・運動能力は低下傾向にある。本県においても、令和4年度調査で子供たちの体力・運動能力は、令和元年度調査に比べ小学校、中学校ともに低下している。

今後も、運動機会の拡大を通じて、運動好きな子供を増やしていく。運動部活動においては、専門的な指導が受けられるよう部活動指導員等の配置の充実に努め、運動部活動の地域移行については、関係組織・団体と連携し、地域の実情に応じた支援を行う。

また、子供たちが体や健康、食についての関心を高められるよう、規則正しい生活習慣の定着に加えて、健康教育や食育の推進、学校保健・学校給食における管理の充実、新型コロナウイルス感染症などの感染症の予防に係る知識や意識の向上などに引き続き取り組んでいく。

※スクリーンタイム：ここでは、平日1日当たりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間をいう。

4. ふるさと教育の推進	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』及び地域の人材を活用した学習を積極的に推進し、ふるさと和歌山を知り、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、ふるさに貢献できる人を育てます。 ◆ 文化財等に興味や関心をもって学習できる機会を提供するとともに、郷土の文化遺産の次世代への継承に取り組みます。	義務教育課 県立学校教育課 文化遺産課 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館

■ 令和4年度の主な取組の成果と課題

1. 和歌山県版ふるさと教科書『わかやま何でも帳』の活用の促進 令和4（2022）年度改訂版『わかやま何でも帳』を、5月に県内中学1年生に1人1冊、小学校には1学年分の児童数、高等学校・特別支援学校には図書室等に配架できる数に応じて配布するとともに、教員には活用例等を示した教員用活用資料を配布した。『わかやま何でも帳』を開いて和歌山のことを調べたり、全ての教科等で活用したりできる環境を作ることができた。
2. 「わかやまふるさと検定」等の実施 8月から1月末にかけて「わかやまふるさと検定」を実施した。7,186名の中・高校生が受検し、受検率は、中学校で22.6%、県立高等学校全日制で8.9%、定時制で19.2%であった。また、令和3年度より、1人1台端末を利用して受検できるようにした。
3. 県立博物館施設を活用した体験学習、イベント及び出前授業の充実 歴史や文化財、自然科学、芸術に興味を持っている子供たちが、さらに個々の知識を伸ばせるよう「けんぱく・こどもゼミ」や「ふどきっず」を開催し、学習機会の提供を行った。県立近代美術館では、田辺市立美術館及び熊野古道なかへち美術館と協力し、合同展覧会や合同ワークショップを開催することにより、紀南地方の子供たちに文化芸術に触れる機会を提供した。
4. 世界遺産、日本遺産、その他地域の文化財等に関する教育機会の充実 『わかやまの文化財ガイドブック』を改訂し、県内中学生に配布した。学校などで実施する現地フィールドワークにおいて活用する機会を設けるとともに、学習の成果を発揮する機会として、第5回クイズ大会「挑戦！わかやまの歴史」を開催し、児童生徒に郷土の歴史・文化に対する知識理解や興味関心を育む機会を提供した。
5. 和歌山県民歌の普及 市町村教育委員会を通じて県民歌の活用を促した。令和4年度、県内の79.9%の小学校・中学校において、教育活動の中で県民歌を取り上げた。また、県立高等学校の入学式・卒業式等における県民歌については、入学式で一部実施できなかった学校もあったが、卒業式については、すべての学校で県民歌を斉唱した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
和歌山県作成教科書を活用したふるさと教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	100%	100%	100%	○
「わかやまふるさと検定」を受けて、更に和歌山のことについて学びたいと思う割合	—	50%	62%	67%	66.7%	72.4%	73.2%	○
博物館施設(県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館)のジュニア友の会会員数	—	510人 (平成30年度～ 令和4年度)	56人 (累計 56人)	83人 (累計 139人)	36人 (累計 175人)	67人 (累計 242人)	78人 (累計 320人)	×

県立高等学校の入学式・卒業式における県民歌斉唱率	入学式：25% 卒業式：24%	100%	入学式：91% 卒業式：100%	入学式：100% 卒業式：-	入学式：66.7% 卒業式：87.8%	入学式：95.7% 卒業式：97.9%	入学式：95.5% 卒業式：100%	△
--------------------------	--------------------	------	---------------------	-------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	---

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「県立高等学校の入学式・卒業式における県民歌斉唱率」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、演奏音源等を流したものを含む。また、令和元年度の卒業式については、全ての県立高等学校で卒業式を中止したため、実績値なし。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

各学校において、ふるさとについて学ぶ機会を確実に設定したり、社会科や総合的な学習の時間等で地域人材を活用したりするなど、ふるさと教育は定着している。また、「わかやまふるさと検定」を受検し、さらに和歌山のことを学びたいと考える生徒の割合は上昇傾向にあり、子供たちがふるさとについて興味関心を抱く契機となっている。しかし、受検率は一定数に留まっている。

今後も引き続きふるさと教育を推進していくとともに、子供たちが主体的かつ意欲的にふるさと学習に取り組めるよう、「わかやまふるさと検定」の受検等における1人1台端末等の有効活用や、『わかやま何でも帳』や地域人材を活用した学習の推進に取り組む。

5. グローバル人材の育成	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ グローバル社会において活躍できる、語学力・コミュニケーション能力・国際理解の精神などを身に付けた人材を育成します。 ◆ 小・中・高等学校を通して一貫性のある英語教育を充実するとともに、国際交流の機会を更に創出します。	県立学校教育課 義務教育課 教育センター学びの丘

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

<p>1. 生徒の英語力向上</p> <p>4技能5領域をバランスよく育成するための指導法を学ぶ研修会を実施した。高等学校では、「和歌山県高校生英語ディベート大会」等の開催を通じて、生徒が英語を使う機会の確保に努めた。卒業時に求められる英語力を持つ生徒の割合について、中学校は51.1%で目標値を達成した。高等学校は47.1%で昨年より上昇したが、目標値には届かなかった。ここ数年、上昇傾向にあるが、更なる英語力向上を目指す必要がある。</p> <p>2. 教員の英語指導力向上</p> <p>小学校、中学校及び高等学校英語教員を対象に、効果的な指導方法を身に付ける研修を実施し、英語力や指導力の向上を図った。高等学校教員対象の「英語授業改善研究協議会」では、言語活動について学び、指導力の向上を図った。英検準1級レベルの英語力を持つ教員の割合について、中学校では31.6%で昨年より減少し、高等学校では71.2%で昨年より上昇したが、中学校、高等学校共に目標値には届かなかった。</p> <p>3. 外国語活動、外国語科授業の改善・充実</p> <p>中学校英語教員研修や、高等学校英語教員対象の英語授業改善研究協議会において、大学教授等を講師として研修会を行った。小学校英語専科指導教員を活用した地方別外国語教育研修を実施し、他校種の教員も授業を参観し、研究協議を行うなど、異校種の交流を行った。各研修の受講者アンケートからも成果が見られるため、今後も効果的な研修を企画し実施する。</p> <p>4. 外国語指導講師（FLT）の活用</p> <p>県立学校に31名のFLTを配置し、授業外の課題活動等においても活用した。また、「わかやま高校生クイズin English」では、本県に関連する事柄や歴史についてFLTが英語で出題した。オンラインで開催した「アジア・オセアニア高校生フォーラム」では、コーディネータを補佐する役割をFLTが担った。</p> <p>5. 国際交流の機会の創出</p> <p>短期留学を希望する生徒に対して、その費用を支援すべく手続きを進めていたが、新型コロナウイルス感染症のため留学が中止となった。「アジア・オセアニア高校生フォーラム」はオンラインで実施し、英語を使い充実した議論を行うことができた。</p>

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2年 度実績	令和3年 度実績	令和4年 度実績	評価
卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合（中学校卒業時に英検3級相当、高等学校卒業時に英検準2級相当）	中学校：35.6% 高等学校：29.1%	中・高等学校とも50%	中学校：46.2% 高等学校：35.9%	中学校：42.4% 高等学校：37.1%	中学校：47.1% 高等学校：42.7%	中学校：52.4% 高等学校：43.2%	中学校：51.1% 高等学校：47.1%	△
実用英語技能検定準1級相当の英語力を有している英語担当教員の割合	中学校：27.3% 高等学校：45.9%	中学校：50% 高等学校：75%	中学校：32.6% 高等学校：57.5%	中学校：35.2% 高等学校：62.5%	中学校：34.4% 高等学校：67.5%	中学校：34.5% 高等学校：71.1%	中学校：31.6% 高等学校：71.2%	△

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

これまでの取組によって、一部、目標には至らなかったが、英検取得率から見て、生徒や教員の英語力は着実に向上してきており成果がみられる。

今後も、小学校では地方別外国語教育研修、中学校では中学校英語教員研修、高等学校では県高等学校英語授業改善研究協議会を開催するなど、継続して児童生徒の英語力や教員の指導力向上を図るとともに、国際交流の機会の充実に取り組む。

<h2>6. キャリア教育・職業教育の推進</h2>	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自らの人生や将来設計について主体的に考えることを通じて、児童生徒が幼少期からの夢を育みながら、自らの道を切り拓き、社会で自立する力を育てます。 ◆ 高等学校を支援する地元企業の校友会組織づくりや地域産業との交流の機会を充実し、地元企業への理解を高め、高校生の県内就職を促進します。 	<p>県立学校教育課 義務教育課 総務課</p>

■ 令和4年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 発達の段階に応じた系統的なキャリア教育の推進</p> <p>キャリア教育の全体計画作成率は公立小学校で100%、公立中学校で100%、年間指導計画作成率は公立小学校で91.3%、公立中学校で96.6%であり、全体計画作成率においては目標の達成ができたが、年間指導計画作成率は、目標の達成に至らなかった。高等学校では、各学校におけるキャリア教育の充実を図るため、「キャリア・パスポート」等を活用した各学校の取組について、進路部長会議で共有し、その効果的な活用を促した。</p> <p>2. 職業系専門学科等で学ぶ意欲の向上</p> <p>県内公立中学校における、『和歌山で学ぶ・働く』の活用率は83.6%であり、昨年度の82.1%に比べ上昇した。また、社会人講話の機会の充実を図るため、講師派遣の事業等の活用について周知を行った。高等学校においては、企業紹介の機会の充実のため、高校生向け就活ポータルサイトに掲載されている県内企業紹介動画の活用を促した。</p> <p>3. 職業系専門学科等における職業教育の充実</p> <p>わかやま産業を支える人づくりプロジェクトを活用し、普通科を含む高等学校31校（生徒約6,500人）が、企業の経営者や人事担当者による講義、企業説明会（Web企業説明会を含む）等に参加した。また、農業系高校4校（紀北農芸、有田中央、南部、熊野）と県農林大学校を5年一貫教育で結ぶ「わかやま農業教育一貫プロジェクト」の一期生が入学し、取組を開始した。</p> <p>4. 県内就職を中心とした就職支援の充実</p> <p>「高校生のためのわかやま就職ガイド」を3年生就職希望者と2年生全員に、また、同冊子ダイジェスト版を2年生保護者全員に、加えて、同冊子を抜粋したチラシを1年生全員に配布、活用した。応募前企業ガイダンスについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県内4地域にてブロック別で開催し、約1,450人の高校生が参加した。応募前職場見学についても、各学校が積極的に取り組むなど、就職希望生徒に対してより丁寧な支援を行った。さらに、複数応募の仕組みについてのリーフレットや動画を作成し、複数応募の仕組みについて周知を促した。</p> <p>5. 高い志や学ぶ意欲の育成</p> <p>様々な分野の第一線で活躍する本県にゆかりのある方を講師とする「高校生のための和歌山未来塾」を県内各地で4回開催した。本年度については、遠方の生徒も参加しやすいよう、対面とオンラインを組み合わせたハイブリット形式での開催を試みた。また、志の高い県内高校生が少人数で集まり、東京大学先端科学技術研究センターの研究者が行う講義や講師との相互交流を通して、専門分野を探究することの意義や醍醐味など〈学びの本質〉を知る「和歌山スーパー未来塾」も1回開催した。さらに、県宇宙シンポジウムへの参加を促し、オンライン視聴も含めて100名以上の小中高生が参加した。また、県内の中学生を対象に缶サット体験イベントを実施した。</p> <p>6. 体験活動の充実と小・中・高等学校の円滑な接続</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、公立小学校における職場見学、公立中学校における職場体験、高等学校における就業体験については、実施を見合わせた学校もあった。「キャリア・パスポート」については、県教育センター学びの丘の「令和4年度初任者研修」にて、効果的な活用について講義を行い、参加者への理解を図った。また、教育課程研究協議会の特別活動部会や進路指導部長会議において、「キャリア・パスポート」の活用について、指導主事による説明や参加者による協議等を行った。</p>
--

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元年 度実績	令和2年 度実績	令和3年 度実績	令和4年 度実績	評価
小・中・高等学校におけるキャリア教育全体計画の作成率	小学校 : 27.8% 中学校 : 47.6% 高等学校 : 100%	小・中・高等学校 とも100%	小学校 : 46.8% 中学校 : 42.0% 高等学校 : 100%	小学校 : 73.6% 中学校 : 81.0% 高等学校 : 100%	小学校 : 93.5% 中学校 : 89.8% 高等学校 : 100%	小学校 : 97.4% 中学校 : 94.0% 高等学校 : 100%	小学校 : 100% 中学校 : 100% 高等学校 : 100%	○
小・中・高等学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成率	小学校 : 4.9% 中学校 : 37.9% 高等学校 : 100%	小・中・高等学校 とも100%	小学校 : 17.4% 中学校 : 30.3% 高等学校 : 100%	小学校 : 39.4% 中学校 : 56.9% 高等学校 : 100%	小学校 : 68.5% 中学校 : 77.1% 高等学校 : 100%	小学校 : 77.8% 中学校 : 77.8% 高等学校 : 100%	小学校 : 91.3% 中学校 : 96.6% 高等学校 : 100%	△
高校生の県内就職率	75.0%	86%	77.9%	76.7%	76.6%	77.7%	76.9%	△
新規高等学校卒業就職者の卒業後3年以内の離職率	41.4% (H25.3卒)	23%	43.1% (H27.3卒)	40.3% (H28.3卒)	43.7% (H29.3卒)	39.4% (H30.3卒)	36.2% (H31.3卒)	×

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

小・中・高等学校におけるキャリア教育全体計画の作成が進むことで、児童生徒の夢を育みながら社会で自立する力を養おうとする取組が行われるようになってきた。

また、応募前企業ガイダンスなどの就職支援の取組や求人状況の改善により、県内で就職する生徒の割合は高い水準を維持できている。一方で、卒業後3年以内の離職率は高止まりになっている。

就職や転職に対する意識は変わりつつあることを踏まえ、これまでの取組を充実させるとともに、企業研究の充実や、主権者教育等、自立した社会人として求められる資質・能力の育成に向けた取組を推進していく。

7. 幼児期の教育の充実	義務教育課 特別支援教育室
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 「就学までに育てほしい具体的な子供の姿」を示すとともに、幼児教育の推進計画を策定し、幼児期の教育全体の質の向上と、幼児期から児童期への円滑な接続による一貫した教育の充実に取り組みます。 ◆ 幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員を対象とした合同研修の充実や、各園（所）への幼児教育アドバイザー等の訪問指導による園（所）内研修の活性化により、保育者の資質及び専門性を向上します。	

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

1. 幼児教育の推進計画の着実な実施	幼児教育アドバイザーの園・所訪問や義務教育課主催の研修を通して、「和歌山県幼児教育推進計画」の内容を周知・啓発した。
2. 幼児期における教育・保育の質の向上	幼児教育アドバイザーが、幼児教育施設を延べ 35 回訪問した。園長等との協議及び環境や保育の参観を通して、県が推進する幼児教育について周知するとともに、各園・所での優れた実践事例については、他市町村や他園・所において紹介しながら助言をした。コロナ禍において園に立ち入ることが難しい状況が続く場合、それに代わる参観や協議の方法を提案していくことが、今後の課題である。
3. 幼稚園・保育所・認定こども園関係職員合同研修の充実	合同研修を年間 18 回開催し、延べ 1,430 人が参加した。受講対象者の経験年数や職、内容等に応じた講師の選定や、グループ協議の工夫など、研修の形式の検討により、各研修会の受講者の評価は、総じて目標値に達し高評価を得た。
4. 幼稚園・保育所・認定こども園と小学校教育の円滑な接続	幼児教育施設の保育者及び小学校教員が会する研修を地域別に 4 回開催し、延べ 388 人が参加した。新型コロナウイルス感染症の影響により、幼児教育施設と小学校の交流の機会は少なかったが、講義や実践発表、幼児期の学びの姿に関する協議を近隣学校区グループで行い、幼児教育と小学校教育の接続の重要性に対する理解を促進した。
5. 特別な支援を必要とする子供の援助・支援	幼稚園の実践発表等を通じた研修を県内 2 会場で開催し、家庭や関係機関との連携の重要性について理解を促進した。また、特別支援学校のセンター的機能（※）及び幼児期の支援等についての理解や、組織的・計画的な指導、「つなぎ愛シート」の作成・活用について担当課より行政説明を行い、推進した。今後は、園管理職や保護者への更なる周知が課題である。
6. 家庭や地域の教育力の向上	園・所訪問や研修会を通して、リーフレットの活用や、「幼児期の学び」を可視化して紹介できるドキュメンテーション作成の手法について周知を図った。また、保護者や地域に対し、ドキュメンテーションを用いて、幼児教育への理解を深めるための働きかけを促進した。

※特別支援学校のセンター的機能：特別支援学校が中心的な役割を担う、子供たちの教育に対する必要な助言又は援助。

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度実績	令和元年 度実績	令和 2 年 度実績	令和 3 年 度実績	令和 4 年 度実績	評価
幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修のアンケートにおける参加者による研修内容の評価	4.4 (5段階で評価 平均値)	4.5 以上	4.5	4.6	4.6	4.8	4.6	○

幼保こ・小の連携・ 接続状況におけるス テップ3段階以上の 市町村の割合	13.3%	100%	30%	40%	70%	73%	34% (※)	×
幼稚園における特別 支援を必要とする子 供への「つなぎ愛シ ート」(個別的教育支 援計画)作成率	28.0%	100%	6.7%	37.0%	38.5%	55.4%	51.9%	×

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※幼保こ・小の連携・接続状況：幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議報告書に記載されている連携から接続へと発展する過程のおおまかな目安で、0～4の5段階ある。ステップ3は、「授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている」段階。ステップ4は、「接続を見通して編成・実施された教育課程について、実施結果を踏まえ、更によりよいものとなるよう検討が行われている」段階。

※令和4年度から、全幼児教育施設及び小学校にステップの状況を調査。その数値を市町村ごとに集約・平均して、市町村のステップとした。そのステップを基に3段階以上の市町村の割合を算出。

※「つなぎ愛シート」作成率：「つなぎ愛シート」の作成を必要とする幼児のうち、実際に作成されている幼児の割合を示している。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

令和4年度に幼保こ・小の連携・接続状況におけるステップについての調査内容及び方法を見直し、全幼児教育施設及び小学校に対して調査を実施した。その結果、ステップ3段階以上の市町村の割合は減少したが、各幼児教育施設や小学校の幼小連携の実情を詳しく知ることができた。今後はそれを基に、施設や学校、市町村に対しての細やかな手立てを検討する必要がある。

幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修のアンケート結果においては、参加者の評価は目標値を超えており、研修の内容や手法について効果的であったと考えられる。

このような成果や課題が得られたことから、今後も引き続き幼小連携・接続推進のための取組の充実や幼稚園等教員の保育実践力の向上を図る。また、特別支援学校によるセンター的機能及び幼児期の支援等についての理解や、組織的・計画的な指導、「つなぎ愛シート」の作成・活用について引き続き周知を続け、活用推進に向けた啓発を行う。

<h2 style="margin: 0;">8. 特別支援教育の充実</h2> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 障害のある幼児児童生徒がその特性に応じた十分な教育が受けられるよう、切れ目ない指導・支援の充実に取り組みます。 ◆ 通級指導教室の充実に向けて、高等学校を含めた体制の整備を進めます。 ◆ 特別支援学校教諭免許状の取得促進に取り組みます。 ◆ 一人一人のキャリア発達を支援する系統的な取組を進めるとともに、社会的・職業的自立に向けた職業教育の充実に取り組みます。 ◆ 特別支援学校のセンター的機能を充実し、幼稚園・保育所等や小・中・高等学校を支援します。 	<p>特別支援教育室 県立学校教育課 義務教育課</p>
--	--------------------------------------

■ 令和4年度の主な取組の成果と課題

<p>1.</p>	<p>「つなぎ愛シート」（個別の教育支援計画）の活用推進</p> <p>「つなぎ愛シート」の様式を見直し、機会をとらえ、各学校や市町村事務担当者等より、活用の状況について聞き取りを行った。また、校長会や市町村教育委員会事務担当者会等で好事例の紹介とともに活用促進について周知した。つなぎ愛シートを必要とする幼児児童生徒に関する進学先への引継ぎと支援のさらなる充実を図っていく。</p>
<p>2.</p>	<p>通級指導教室の体制整備促進</p> <p>通級による指導に係るパンフレット等を活用し、管理職の通級指導教室への理解の促進、啓発や担当者の専門性向上に取り組んだ。また、特別支援学校のセンター的機能を活用するなどし、地域ごとの通級による指導担当者を支援する仕組みの整備について働きかけを行い、県内6地域で研修会や協議会等の運営がなされるようになっている。ICTの活用については、通級指導教室担当者の研修会等において、活用例を周知した。</p>
<p>3.</p>	<p>特別支援学校教諭二種免許状の取得促進</p> <p>夏期休業期間に特別支援学校教諭二種免許状取得に係る教育職員免許法認定講習を県内で5講座開講し、うち1講座は田辺市を会場に実施した。特に、特別支援学級及び通級指導教室担当者に対し、市町村教育委員会を通じて積極的な受講を促した。さらに多くの教員が受講可能となるよう、オンライン会議システムを活用して会場を増設した。引き続き受講環境の拡充をめざし、開催方法について検討を行う。</p>
<p>4.</p>	<p>特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の推進</p> <p>労働政策課と協力しながら県内企業との意見交換会を開催し、県内企業に対して現場実習や障害のある生徒の就労についての理解、啓発及び機会の拡充に係る協議を実施した結果、高3生徒の就職につなげることができた。また、きのくにコミュニティスクールの仕組みや「地域との連携による実践の取組」を活用し、作業学習の授業改善を進め、生徒の進路意識の醸成を図る取組が各地に広がっている。</p>
<p>5.</p>	<p>特別支援学校のセンター的機能の充実</p> <p>市町村教育委員会及び高等学校には特別支援学校のセンター的機能活用の具体的な例や効果について、また、市町村教育委員会及び特別支援学校には、1年間の校種間人事交流である「地域の特別支援教育の中核となる教員養成プログラム」の成果について示し、その積極的な活用を図るよう働きかけを行った。また、特別支援学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会を設け、特別支援学校のセンター的機能に係る各特別支援学校の取組を共有するとともに、その充実に向けた協議を行った。</p>

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元年 度実績	令和2年 度実績	令和3年 度実績	令和4年 度実績	評価
特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」（個別の教育支援計画）作成率	幼稚園：28.0% 小学校：59.7% 中学校：53.2% 高等学校：25.7%	幼稚園、小・中・高等学校とも100%	幼稚園：6.7% 小学校：84.4% 中学校：82.7% 高等学校：33.3%	幼稚園：37% 小学校：92% 中学校：95% 高等学校：57%	幼稚園：38.5% 小学校：94.6% 中学校：94.5% 高等学校：76.3%	幼稚園：55.4% 小学校：95.9% 中学校：95.1% 高等学校：78.5%	幼稚園：51.9% 小学校：95.9% 中学校：92.5% 高等学校：75.8%	×

通級指導教室数	小学校：40 教室 中学校：3 教室 高等学校： 0 教室	小学校：54 教室 中学校：13 教室 高等学校： 3 教室	小学校：47 教室 中学校：8 教室 高等学校：2 教室	小学校：50 教室 中学校：9 教室 高等学校：3 教室	小学校：52 教室 中学校：10 教室 高等学校：4 教室	小学校：55 教室 中学校：11 教室 高等学校：5 教室	小学校：56 教室 中学校：12 教室 高等学校：8 教室	○
特別支援学校教諭免許状保有率(小・中学校は特別支援学級担当教員)	小学校：25.9% 中学校：19.1% 特別支援学校：92.6%	小学校：60% 中学校：60% 特別支援学校：100%	小学校：25.1% 中学校：22.3% 特別支援学校：95.3%	小学校：25.2% 中学校：19.9% 特別支援学校：96.1%	小学校：28% 中学校：21% 特別支援学校：98.7%	小学校：27.4% 中学校：20.8% 特別支援学校：95.4%	小学校：26.2% 中学校：19.0% 特別支援学校：94.6%	×
特別支援学校高等部の企業等への就労率	17.3%	25%	23.7%	20.6%	22.3%	22.3%	18.3%	×

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「つなぎ愛シート」作成率：「つなぎ愛シート」の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、実際に作成されている幼児児童生徒の割合を示している。

※特別支援学校教諭免許状保有率：特別支援学校教員（小・中学校は特別支援学級担当教員）のうち、特別支援学校教諭免許状を保有している割合。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

小・中・高等学校における通級指導教室の設置が進むとともに、義務教育段階での「つなぎ愛シート」の作成率が向上しているなど、児童一人一人の教育的ニーズに応じた切れ目ない指導・支援が進んでいる。

特別支援教育の専門性向上の観点では、認定講習等により特別支援学校教諭免許状の保有者は増えているものの、特別支援学級数の増加に追いついていないため、目標に至っていない。

今後は、特別支援教育の質のさらなる向上や、それぞれの教育ニーズに応じ、多様な学びの場の整備に取り組んでいく。

基本的方向 2 信頼される質の高い教育環境づくり

<p>1. いじめへの対応</p> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員のいじめに対する意識と組織的に対応する能力を高めます。 ◆ 保護者、地域住民、関係機関と連携しながら、児童生徒に豊かな心を育み、いじめを生まない学校づくりを進めます。 ◆ いじめを積極的に認知し、未然防止、早期発見・早期対応に努め、いじめの解消に取り組めます。 	教育支援課
--	-------

令和4年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 和歌山県いじめ防止基本方針に基づいた取組の徹底</p> <p>令和3年度の公立学校におけるいじめの認知件数は、小学校で442件増加し、中学校で30件、高等学校で10件、特別支援学校で3件減少した。また、小学校教員とともに、いじめの本質的な解決に向けた研究に取り組んだ。</p> <p>2. 『いじめ問題対応マニュアル』『いじめ問題対応ハンドブック』の活用</p> <p>生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議において、すべての校種を対象に校内研修の実施に向けた研修を行い、いじめ対応の共通理解を図った。今後も、いじめの未然防止を図り適切に対応するため、校内研修等を通じて、いじめについての共通理解を深め、マニュアルに基づく組織としての対応を徹底するとともに、各学校が実施するケース会議等における的確なアセスメントに基づく指導・支援を行っていく。</p> <p>3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充及び活用促進</p> <p>スクールカウンセラーを県内の全ての公立学校（拠点校対象校を含む。）、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村（単独配置の和歌山市を含む。）と17県立学校に配置し、教職員並びに関係機関の職員とのケース会議等を通して、児童生徒への支援体制の改善を図った。今後、更にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを校内体制に組み入れ、チーム学校としての機能を強化していく。</p> <p>4. 「子供 SOS ダイヤル」の活用</p> <p>「子供 SOS ダイヤル」等に連絡があった児童生徒等の悩みの相談に応じるとともに、市町村教育委員会、学校と連携して迅速にその解決に取り組んだ。また、中・高校生を対象とした SNS 等を活用した相談窓口「和歌山県 SNS 相談@」の活用方法を周知した。</p> <p>5. いじめアンケート調査と個人面談の徹底</p> <p>すべての公立学校で、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめの項目を追記したいじめアンケートの実施を徹底（公立学校のアンケート実施率100%）し、面談を行うなど、きめ細かく児童生徒の実態把握に努め、いじめの早期発見・早期対応、解消につなげた。今後もいじめアンケート等により児童生徒の小さな変化を見逃さず、いじめの早期発見・早期対応を徹底し、いじめの確実な解消に努める。</p> <p>6. 自殺予防に係る取組の充実</p> <p>生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議において、児童生徒の自殺予防や緊急時の対応等の研修を行った。また、その内容について各学校の校内研修等で共通理解を図るよう周知した。今後、児童生徒への支援体制を充実するとともに、児童生徒の自己有用感の育成を図るための手立てを講じる。</p>
--

進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
いじめ解消率	98.1%	100%	98.7% (平成29 年度)	96.4% (平成30 年度)	93.3% (令和元 年度)	91.6% (令和2 年度)	87.1% (令和3 年度)	△

スクールカウンセラーの配置率	小学校：39.3% 中学校：84.7% 高等学校及び特別支援学校：95.1%	小・中学校、高等学校・特別支援学校とも100%	小学校：53.8% 中学校：90.7% 高等学校及び特別支援学校：96.6%	小学校：60.6% 中学校：92.2% 高等学校及び特別支援学校：96.6%	小・中学校、高等学校・特別支援学校とも100% (拠点校対象校を含む)	小・中学校、高等学校・特別支援学校とも100% (拠点校対象校を含む)	小・中学校、高等学校・特別支援学校とも100% (拠点校対象校を含む)	○
スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村：80% 県立学校：7%	市町村：100% 県立学校：25%	市町村：100% 県立学校：21%	市町村：100% 県立学校：28%	市町村：100% 県立学校：35%	市町村：100% 県立学校：40%	市町村：100% 県立学校：40%	○
いじめアンケート調査実施率	99.1%	100%	99.1%	100%	100%	100%	100%	○

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「いじめ解消率」については、実績の確定が翌年度の10月頃になるため、前年度の実績値を記載している。

※スクールカウンセラーは、中学校、高等学校及び特別支援学校については、平成28年度時点で希望校全てに配置している。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

いじめについては「早期発見・早期対応」を中心とした取組を行い、その成果は全国（R3：1,000人当たりの認知件数：47.7、解消率：80.1%）と比較して高い認知件数（59.3）や解消率に表れている。一方、いじめがSNS等を介して深刻化したり見えにくくなったりしていることもある。

今後は、いじめの未然防止・再発防止への取組を更に充実させるとともに、児童生徒が不安や悩みを相談しやすい体制整備の充実や、児童生徒が自他の生命や心身を大切にす心の育成に取り組んでいく。

2. 不登校への対応	教育支援課
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 教職員が不登校について正しく理解し、組織的に対応する能力を高めます。 ◆ 保護者、地域住民、関係機関と連携しながら、不登校を生まない学校づくりを進めます。 ◆ 欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、未然防止、早期発見・早期対応に努め、不登校の解消に取り組みます。	

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

1. 『不登校対応基本マニュアル』等の活用	生徒指導研究協議会や生徒指導部長会議等において、すべての教職員を対象に校内研修の実施に向けた研修を行い、不登校について正しく理解し、適切な見立て（アセスメント）を行うことができるよう、学校における不登校対応の共通理解を図った。さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に対し、教職員と連携して、チーム学校として対応が進められるよう研修を行った。加えて、県内における全ての公立学校の管理職を対象に、組織的な対応が図られるよう不登校対応に係る研修を実施した。また、生徒指導提要の改訂を踏まえ、学校での対応の確認や研修での活用を大切にしつつ、足りない内容を追記したり、実際に対応する担任等がわかりやすいように内容を精選したりするという観点で、部分改訂の作業を行い、今後周知を図っていく。
2. 「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を活用した組織的な取組の推進	欠席しがちな児童生徒の状況を把握し、その情報をもとにケース会議等で見立て（アセスメント）を行い、支援計画を立てるなど組織的な取組を引き続き促進する。また、不登校の早期発見・早期対応を充実させるため、生徒指導研究協議会等で、シートにある情報から、効果的な見立て（アセスメント）につなげられるよう研修を行った。さらに、不登校の未然防止に向け、児童生徒に応じた支援につなげるため、欠席しがちな児童生徒のこれまでのシートにある情報について、経年的な引継ぎを促進させる。
3. スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置拡充及び活用促進	スクールカウンセラーを県内の全ての公立学校（拠点校対象校を含む。）、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村（単独配置の和歌山市を含む。）と17県立学校に配置し、心理、福祉の視点から相談体制を充実した。さらに、不登校児童生徒支援員を配置し、別室に登校した児童生徒に対して、教室への復帰支援等を行った。スクールカウンセラー等に対する研修を集合型研修とリモート、動画配信も含めて複数回実施するとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーに対するスーパーバイザーによる助言・支援を実施することで、学校の相談体制等の充実を図った。
4. 保護者向けマニュアルの作成・活用	各小学校新入学児童の保護者に保護者向けリーフレット『子供の様子が気になったときの対応～子供を支える保護者のかかわり～』を配付し、保護者会や家庭訪問等でリーフレットを活用した説明を行うよう周知した。
5. 教育支援センター（適応指導教室）設置拡充の推進	教育支援センターの相談体制の充実に向けて、スクールカウンセラーを17市町村18教室に配置し、訪問支援員を教育支援センター設置17市町に配置した。さらに、欠席しがちな児童生徒に対しICTを活用した学習支援を行った。今後もスクールカウンセラー、訪問支援員の配置を行うなど、教育支援センターの拡充に向けて支援を継続する必要がある。
6. 不登校対策プロジェクトチームの設置	不登校等についてプロジェクトチームを招聘し、専門的な見地から意見をもらい、生徒指導提要改訂を踏まえた本県が行う不登校等に係る施策について協議を行った。令和5年度以降の施策に反映していく。

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
小・中学校での千人 当たりの不登校児童 生徒数	13.3人	10.0人	13.4人 (平成29 年度)	14.9人 (平成30 年度)	16.6人 (令和元 年度)	18.8人 (令和2 年度)	24.4人 (令和3 年度)	×

高等学校での千人当たりの不登校生徒数	16.1人	13.0人	16.9人 (平成29年度)	16.5人 (平成30年度)	17.8人 (令和元年度)	19.5人 (令和2年度)	24.1人 (令和3年度)	×
スクールカウンセラーの配置率	小学校：39.3% 中学校：84.7% 高等学校及び特別支援学校：95.1%	小・中学校、高等学校・特別支援学校とも100%	小学校：53.8% 中学校：90.7% 高等学校及び特別支援学校：96.6%	小学校：60.6% 中学校：92.2% 高等学校及び特別支援学校：96.6%	小・中学校、高等学校・特別支援学校とも100% (拠点校対象校を含む)	小・中学校、高等学校・特別支援学校とも100% (拠点校対象校を含む)	小・中学校、高等学校・特別支援学校とも100% (拠点校対象校を含む)	○
スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村：80% 県立学校：7%	市町村：100% 県立学校：25%	市町村：100% 県立学校：21%	市町村：100% 県立学校：28%	市町村：100% 県立学校：35%	市町村：100% 県立学校：40%	市町村：100% 県立学校：40%	○
教育支援センター(適応指導教室)を設置している市町村の割合	46.7%	80%	46.7%	50.0%	50.0%	53.3%	56.7%	△

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数」及び「高等学校での千人当たりの不登校生徒数」については、実績の確定が翌年度の10月頃になるため、前年度の実績値を記載している。

※スクールカウンセラーは、中学校、高等学校及び特別支援学校については、平成28年度時点で希望校全てに配置している。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響をはじめ、様々な要因・理由から、学校に登校できなくなっている児童生徒が増加している。本県では、「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」の活用など、不登校傾向にある児童生徒への早期対応に努め、児童生徒1,000人当たりの小・中学校の不登校児童生徒数は全国（R3：25.7人）と比較して少ない状況にある。

今後は、これまでの早期対応等をきめ細かく行うとともに、不登校の児童生徒の学びや成長を支えるサポート体制の構築に向けて、専門職や学校外の教育機関を含めた関係機関等との連携・協力を充実させる。

3. 教職員の資質・能力の向上	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修等を通して教職員のキャリアステージに応じた学びや成長を支援します。 ◆ 市町村教育委員会の学力向上等に係る事業を推進するとともに、各学校の課題の解決を図るため、教科指導、生徒指導等、各学校のニーズに対応した指導・支援を行い、学校力及び教職員の資質・能力の向上に取り組めます。 ◆ 児童生徒一人一人の確かな学びと成長を支えることができる優秀な教員の確保に努めます。 	教育センター学びの丘 義務教育課 県立学校教育課 教職員課 教育支援課 教育事務所

■ **令和4年度主な取組の成果と課題**

<p>1. 校長及び教員としての資質・能力の向上に関する指標等の作成及び改訂</p> <p>きのくに教育育成協議会を開催し、教員、管理職、職種別指標等の調査研究を踏まえ、教員指標の改訂及び教員研修計画の作成を行った。また、新任管理職研修等において、効果的な指標活用に係る自己評価シートについての講義・演習を行った。</p> <p>2. 学校指導・支援事業の充実</p> <p>義務教育課及び教育事務所による要請訪問や学校長への聴き取りを通じて、学習指導要領に基づいた授業づくりや評価等についての校内研究支援、県教育委員会が作成した資料等の活用促進を行うことで、各市町村教育委員会及び学校の課題解決のための指導・支援を行うことができた。また、教科研究団体の支援については、市町村教育委員会指導事務担当者等会議等における広報や研究団体への直接的な周知により、目標の40件には届かなかったが、昨年度を上回る28件の研究会に対し、講師招聘を支援することができた。次年度は目標を達成できるよう、市町村教育委員会指導事務担当者等会議等における広報や研究団体への直接的な周知をより一層強化する。</p> <p>3. 教育資料の収集と教育課題に関する調査研究</p> <p>各学校の教育課程の編成や各教科・科目の指導方法や指導案づくり、評価の在り方等への指導・支援を行うため、教育資料室のカリキュラムセンター機能の充実を図り、学校の教員や管理職、県内自治体の教育委員会指導主事等に対して、20件の指導・支援を行った。</p> <p>4. 校内研修及び個人研修のための動画研修パッケージの充実</p> <p>今日的な教育課題の解決や校内研修の活性化を図るために、動画コンテンツ5本を作成し、学びの丘広報誌「まなぶだより」や「学びの丘ウェブページ」により周知した。</p> <p>5. 他都道府県への教員派遣の推進</p> <p>授業力や様々な課題に対応する学校経営力の向上を図るために、中核となる教員16名（小学校10名、中学校6名）を秋田県の学校に5日間、教頭5名（小学校3名、中学校2名）を福井県の学校に2週間派遣し、その研修成果を各地域で開催した報告会等で県内に広く普及した。</p> <p>6. 特に優れた教育実践を行った教職員等の表彰</p> <p>「きのくに教育賞」受賞者を校内研修の講師として派遣したことで、研修内容を充実させ、教員の指導力向上を図ることができた。</p> <p>7. 優秀な教員の確保</p> <p>高等学校における「情報Ⅰ」の指導体制の充実を図るため、教員採用試験において情報の教員免許状の所持に関する加点制度を拡充した。また、必要とする教科の出願者増加に向けた大学説明会を実施するなど、優秀な人材の確保に努めた。定数内講師については、前年度比13名の減少となった。</p>
--

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
初任者研修のアンケートにおいて「研修が学習指導に効果的であった」とする回答の割合	74.3%	80%	74.1%	77.1%	68.0%	69.2%	67.2%	△

中堅教諭等資質向上研修のアンケートにおいて「ミドルリーダーとしての意識・態度の向上に効果的であった」とする回答の割合	84.1%	90%	76.2%	72.8%	79.0%	74.8%	69.4%	△
義務教育課及び教育事務所による要請訪問実施数	150回	170回	294回	278回	344回	460回	475回	○

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「義務教育課及び教育事務所による要請訪問実施数」は、令和元年度まで「教育センター学びの丘による学校指導・支援事業実施数」であった。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

マネジメント能力を有した中堅教員の育成と管理職への登用を一体的・体系的に進めるため、新たな研修を導入するとともに、資格試験制度を創設し、人材の育成につなげている。さらに、授業改善や ICT 活用等の今日的課題に対応するため、研修内容の見直しや、教員の自主的・主体的な研究会等への支援を行ってきた。また、優れた教員を確保するため、教員採用候補者選考試験において、特技や資格等への加点や特別選考、複数の受験機会整備等を実施してきた。

今後は、教員免許更新制の発展的解消を受けて、教職員が自らのキャリア段階や資質・能力を的確に把握し、必要な研鑽を積むことができるよう、指標の提示や、ICT 等も活用した研修の充実等を図っていく。

4. 教職員の勤務環境の整備	教職員課 スポーツ課 教育支援課 県立学校教育課 義務教育課
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 教職員の勤務実態を把握し、校務の効率化等に取り組むことで、多忙化を解消し、子供と向き合う時間を確保するとともに、心身の健康を保持します。	

■ **令和4年度主な取組の成果と課題**

1. 校務の効率化の推進	校務の効率化に係る調査結果を各県立学校等に周知した。全体的に達成率は向上しているが、達成率が低く推移している項目もあるため、個別具体的に分析を行い、課題解決を進めていく必要がある。
2. 調査等の精選及び会議等の合理化の推進	県教育委員会から学校に対して行っている調査・アンケート等では、前年度と比較して33%の増加となったが、「教職員等の働き方改革推進プラン」策定前の平成29年度と比較すると21%の減であった。教職員の負担軽減を図るため、引き続き調査・アンケートの必要性を精査するよう庁内各課室に周知の上、実施するとともに、会議・研修会においては、リモートも含め合理性や効率性を考慮しながら実施していく。
3. 部活動の適切な運営	適切な休養日や活動時間の設定、中学校における部活動指導員（96名）の配置、県立学校における運動部活動外部指導者（28名）の派遣により、教職員の負担軽減や効果的な活動の確保を図ることができた。
4. 勤務時間を十分に認識した働き方の推進と業務範囲の明確化	県立学校については、教職員の超過在校等時間の集約を行い、県教育委員会のホームページに掲載するとともに、研修会などの機会を通じ周知を行った。これらを受けて、各県立学校では、所属職員の業務の精選と平準化に取り組んでいる。市町村教育委員会については、県教育委員会の取組を参考に、出退勤時刻を客観的に把握するシステム等の導入により、所属職員の在校等時間の分析をもとに業務の精選、平準化を推進している。
5. 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進	教員の事務作業が課題となっている小・中・特別支援学校169校に教員の事務作業を担う教員業務支援員を配置した。また、スクールカウンセラーを県内の全ての公立学校（拠点校対象校を含む。）、スクールソーシャルワーカーを全ての市町村（単独配置の和歌山市を含む。）と17県立学校に配置し、教員と連携・分担する体制づくりを行った。

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2年 度実績	令和3年 度実績	令和4年 度実績	評価
部活動における休養日を設定している学校の割合	95.9% (平成29年度)	100%	100%	100%	中学校： 100% 県立学校： 97.8%	中学校： 100% 県立学校： 100%	中学校： 100% 県立学校： 97.7%	△
統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	80.0%	76.7%	83.3%	86.7%	90.0%	△

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ **第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて**

<p>ICT活用等による校務の効率化や調査等の精選、部活動における休養日の設定や活動時間の見直し、専門スタッフの配置、小学校での35人学級の整備などにより、多忙化解消に一定の成果が得られたものと考えられる。しかし、学校教育に求められるものが多様化し、業務が増加していることなどから、長時間勤務の教職員が一定数いる状況は解消されていない。</p> <p>今後も、業務改善や効率化などをより一層進めていくとともに、勤務実態の把握と適切な指導助言を通じて、教職員が心身ともに健康で、持てる力を存分に子供たちの教育に注力できる環境整備に努めていく。</p>
--

<h2>5. 教育の情報化の推進</h2>	県立学校教育課 義務教育課 教育センター学びの丘
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ これからの社会を生きる全ての子供に対して情報活用能力を育成するため、発達の段階に応じて体系的に ICT 教育を進めます。 ◆ ICT を効果的に活用した、児童生徒にとって分かりやすく理解が深まる授業の実現をめざします。 ◆ 校務の情報化を進め、校務の負担軽減、教育の質の向上等を進めます。 	

■ 令和 4 年度の主な取組の成果と課題

1. 情報教育の充実

小・中学校では、学校訪問等で ICT の日常的な活用についての指導助言や講義を行った。また、各学校の情報教育担当者を対象に悉皆の研修を実施するとともに、各校において受講者による校内研修を行った。県立学校では、学校指導訪問等において情報活用能力の育成がより効果的に実施されるよう、研究授業及び研究協議において指導助言を行った。また、1人1台端末の日常的な活用に向け、各学校の教務担当教員を対象とした「情報活用能力育成のための授業デザイン」研修を実施し、校内研修等での周知を行った。なお、ICT の効果的な活用事例については、各種研修会で紹介するとともに、参加者同士で情報交換を行ったが、Web ページでの公開・共有には至らなかった。今後は、活用事例を、Web ページ等で広く県内に周知していく必要がある。

2. 「きのくに ICT 教育」の推進

小・中学校では、きのくに ICT 教育ワーキング委員によるプログラミング教育や情報活用能力一覧表を具体化した公開授業を 4 回行うとともに、カリキュラムの見直しに向けた議論を行った。中学校技術科担当教員及び高等学校の情報科担当教員を対象としたプログラミング教育に係る研修を、それぞれ実施した。また、プログラミング教育支援員を各学校へ派遣し、授業や校内研修等の支援を行った。さらに、興味・関心の高い生徒への企業人材の派遣を継続して実施した。一方、ワーキング委員会議において、カリキュラムの在り方等について議論を行ったが、カリキュラムの見直しや情報活用能力一覧表の具体化には至らなかった。

3. 教員の ICT 活用指導力の向上と ICT を効果的に活用した授業の推進

小・中学校では、1人1台端末の活用に向けた研修を開催するとともに、受講者が各学校の校内研修で研修の内容を伝達した。また、市町村教育委員会指導事務担当者等会議において、ICT の活用に関する講演や情報交換等の協議を実施した。県立高等学校においては、各学校の教務関係教員 1 名を対象とした授業デザインに関する研修（授業動画の活用を含む。）を行うとともに、同研修内容について、各学校の状況に応じた校内研修の実施につなげた。また、情報活用能力の育成の中核を担う共通教科「情報科」の研修において、情報活用能力に関する内容を含め全 3 回（各 2～3 会場）の研修を実施した。学びの丘においても、専門性の向上を目指す研修として、各県立学校 1 名の教員を対象にした「教育の情報化に係る ICT 活用実践研修」及び小・中学校教員を対象にした「効果的な ICT の授業活用研修講座」をそれぞれ年 2 回、オンライン研修として実施した。昨年度作成した「きいちゃんねる」の授業動画については、1,007 本の授業動画を共有しており、教員や生徒が、授業や学習で活用できる状況である。

4. 学校における ICT 環境の整備

児童生徒が 1人1台端末をスムーズに活用できるよう、広域的に端末やネットワークのトラブル対応等の支援を行う GIGA スクール運営支援センター整備を進めた。また、令和 5 年度からの県と市町村が連携した整備に向け、オンライン説明会を開催し、情報交換を行った。県立学校においては、通信環境の改善を図るとともに、普通教室への大型提示装置等の整備が完了した。

5. 校務の情報化の推進

県立学校においては、校務用パソコンを更新し、校務や授業において校務用パソコンをより一層活用しやすい環境を整えた。校務用パソコンや校務支援システム、児童生徒教員のクラウドサービスの活用方法について研究し、その活用方法について適宜周知を行った。

6. 市町村における統合型校務支援システムの整備促進

未整備の市町村に対して、統合型校務支援システムの導入を促した。また、整備済みの市町村と協定の更新に向けて協議を行うとともに、校務支援システムの提供に関する協定書の更新を行った。未整備の 4 市町村のうち、1 市町が新たに校務支援システムを導入し、27 市町への導入が完了した。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度実績	令和元年度 実績	令和 2 年 度実績	令和 3 年 度実績	令和 4 年 度実績	評価
学習者用コンピュータの整備	—	3 クラスに 1 クラス分	4.6 クラスに 1 クラス分 (平成 29 年度)	4 クラスに 1 クラス分 (平成 30 年度)	1 人 1 台 端末	1 人 1 台 端末	1 人 1 台 端末	○
普通教室の無線 LAN 整備率	27.4%	100%	29.1% (平成 29 年度)	30.1% (平成 30 年度)	100%	100%	100%	○
普通教室における大型提示装置整備率	19.3%	100%	20.8% (平成 29 年度)	43.3% (平成 30 年度)	47.3% (令和元年度)	63.8% (令和 2 年度)	81.0% (令和 3 年度)	△
統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	80.0%	76.7%	83.3%	86.7%	90.0%	△
授業中に ICT を活用して指導する能力 （「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合）	72.3%	90%	73.3% (平成 29 年度)	65.4% (平成 30 年度)	67.3% (令和元年度)	65.4% (令和 2 年度)	69.7% (令和 3 年度)	△

※評価の「○」「△」「×」は、令和 4 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※「普通教室における大型提示装置整備率」及び「授業中に ICT を活用して指導する能力」については、実績の確定が翌年度の 10 月頃になるため、前年度の実績値を記載している。

※「授業中に ICT を活用して指導する能力」については、文部科学省の調査結果を指標としており、平成 30 年度調査から、質問事項がより高いレベルでの ICT の活用を求める内容に変更された。

■ 第 3 期計画（平成 30 年度～令和 4 年度）全体としての成果と課題、第 4 期計画に向けて

県独自のプログラミング教育のカリキュラムを構築し、学習指導要領の全面実施に先行して、令和元年度から県内全ての学校でプログラミング教育を実施してきた。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、1 人 1 台端末を活用したオンライン授業の実施や授業動画の作成等にも取り組んできた。

一方で、教員の ICT 活用指導力に関する意識調査における自己評価は、質問事項がより高いレベルでの ICT 活用を求める内容に変更された平成 30 年度の調査から、現状、微増に留まることから、教員が ICT を活用した授業実践等の達成感や展望を十分にもつことができていないことが課題である。

今後は、デジタル教科書の普及などを見据えた通信環境の増強等に加え、ICT を日常的に活用できる環境下での深い学びの実現や、教職員の働き方の改善に資する校務の ICT 化などに柔軟な発想で取り組んでいく。

6. 学校の適正規模化への対応と施設環境の充実	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 小・中学校の適正規模化を進める市町村に適切な助言を行うとともに、魅力ある学校づくりを支援します。 ◆ 高等学校においては、各地域の状況に応じた学校、学科等の規模や配置を検討するとともに、特色化を図ります。 ◆ 学校施設の長寿命化計画を策定し、更新時期を迎えた学校施設の計画的な改築・改修・更新等を進めます。 ◆ 障害のある児童生徒が、安心・安全な学校生活を送ることができるよう、学習環境を整備します。 	<p>総務課 県立学校教育課 義務教育課 特別支援教育室</p>

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

<p>1. 市町村が進める適正規模化への取組や小・中学校の魅力ある学校づくりの支援</p> <p>市町村が進める小・中学校の適正規模化への取組について、助言や情報提供を行うことができた。へき地・複式校における特色ある取組を学校訪問等により把握し、助言や情報提供を行うことができた。また、第72回和歌山県へき地複式教育研究大会を参集形式で開催し、オンライン会議システムを活用した合同授業を公開するなど、小規模校の課題解決につながる取組を、県内全域に普及した。</p> <p>2. 高等学校等の学科改編や統合・再編</p> <p>令和4年3月に策定した「県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針」に基づき、新宮高等学校、新翔高等学校の2校が、新宮地域の新たな高等学校のあるべき姿を提示するとともに、地域に対して意見募集を開始した。また、橋本高等学校、串本古座高等学校、新宮高等学校の3校が文部科学省の「普通科改革支援事業」指定校として採択され、新たな普通科の在り方の研究を開始した。令和5年4月から、県立南紀支援学校と県立はまゆう支援学校を統合し、校名を「南紀はまゆう支援学校」として開校することを決定した。</p> <p>3. 公立学校施設の耐震化・バリアフリー化等の推進</p> <p>安心・安全な学習環境を実現するため、公立学校のバリアフリー化等について、説明会等を通して市町村担当者に対して助言や情報提供を行った。南紀支援学校、はまゆう支援学校統合校の新校舎建設第二期工事に着手した。</p> <p>4. 学校施設の防災機能の整備</p> <p>市町村が学校施設の防災機能の整備を進めるに当たり、国費を適切に活用できるよう助言や情報提供を行った。1市3施設で学校施設の防災機能の整備を図った。</p> <p>5. 中長期整備計画の策定</p> <p>県立高等学校大規模改造事業を1棟実施した。市町村が学校施設の長寿命化を図る整備を進めるに当たり、活用できる国の補助金等の情報提供、助言を行った。</p>
--

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
公立小・中学校の耐震化率	98.7%	100%	99.3%	99.4%	99.8%	100.0%	100.0%	○
公立小・中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策実施率	86.8%	100%	94.4%	94.4%	96.2%	98.8%	98.8%	△
公立小・中学校の普通教室への空調設備設置率	44.5%	60%	73.7%	89.2%	99.6%	99.6%	99.5%	○

学校のトイレの洋式化率	市町村 : 31.1% 県立学校 : 34.7%	市町村、県立学校とも 50%	35.1%	36.5%	市町村 : 43.2% 県立学校 : 39%	市町村 : 50.3% 県立学校 : 40.4%	市町村 : 54.2% 県立学校 : 43.3%	△
学校施設の長寿命化計画を策定した市町村の割合	—	100%	12.2%	20.0%	90.0%	96.7%	100%	○

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

県立高等学校における適正規模化については、少子化の進行によって、従前の再編整備の基本方針では対応が困難となってきたため、令和3年度に「県立高等学校教育の充実と再編整備に係る原則と指針」を策定し、自宅から通学可能な所に多様な学び方と活気がある高等学校を整備するとともに、各高等学校の特色化を進め、充実した教育を保障するという方針を打ち出した。令和4年度に全ての高等学校でスクール・ミッション、スクール・ポリシーを策定するとともに、外部有識者等を交えた協議会での議論をもとに、魅力化や特色化に向けた具体的な検討を進めている。

また、公立中学校等の再編整備に関しては、近年、統廃合に向けて計画が進んでいる市町村もあり、必要な情報の提供等、市町村の支援に努めていく。

公立小・中学校の施設については、耐震化が完了し、屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策や普通教室への空調設備も概ね整備できた。今後は未整備の箇所の整備を着実に実施するとともに、学校のトイレの洋式化についても順次進めていく。

7. 防災・安全教育の充実	教育支援課
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 災害、犯罪、交通事故から、児童生徒が自分の命を守る資質・能力を身に付けるための実践的・効果的な防災・安全教育を推進します。	

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

1.	防災教育と実践的な避難訓練の推進 文部科学省委託事業である「学校安全総合支援事業」を活用し、田辺市、湯浅町、印南町、那智勝浦町をモデル地域に指定して先進的な防災教育の取組を支援し、その取組を実践報告会に参加した教員や各市町村教育委員会指導主事に発信した。また、併せて、「学校安全総合支援事業報告書」を作成し、県内、小・中・高等学校及び特別支援学校に配付し、防災教育の推進を図った。学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施については、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響から、目標値を達成することができなかった。
2.	地域と連携した「高校生防災スクール」の推進 県内全ての県立中高生に「防災ハンドブック」を配布し、防災学習における教材として活用するように依頼した。また、高校生防災スクールでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、訓練内容等を工夫しつつ、南海トラフで発生が危惧される地震・津波等に備えた実践的な訓練を実施することができた。
3.	教職員の防災研修の推進・充実 災害時に児童生徒を守る防災リーダーを育成するため、学校安全の中核となる教職員対象の防災リーダー研修会を開催し、学校での防災教育の充実及び危機管理マニュアル等の作成・見直しを支援することができた。
4.	通学路における交通安全の確保 自転車乗車時のルールの徹底と交通安全意識の向上を図るために交通安全テストを実施し、県内で1万人以上の高校生が交通安全テストに取り組んだ。併せて、集計結果の分析と掲示用のポスターを作成し、各学校に配布した。また、通学路の整備に関して、各関係機関と連携して支援ができた。自転車安全運転街頭指導において、登下校中の自転車通学生に対し、自転車逆走（右側通行）や並進についての注意喚起を行った。また、ヘルメット着用に関するチラシを作成、各学校に配付し、ヘルメット着用の推進・啓発を行った。
5.	「学校安全教室」等の推進 防犯・防災・交通安全・学校事故防止・心肺蘇生法・性暴力性犯罪等に関する講習会を開催することができた。今後もより多くの受講者が参加できるような開催時期や内容等について、検討が必要である。
6.	「世界津波の日」に合わせた津波防災への啓発活動 「世界津波の日」リーフレットの内容を更新し、県内の児童生徒に配布することによって、その意義や「稲むらの火」の故事、濱口梧陵の偉業等を広く周知し、防災意識の向上を図った。また、「世界津波の日」の前後に、地震・津波防災訓練等を実施した。

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率	小学校：80% 中学校：50% 高等学校：57%	小学校：90% 中学校：80% 高等学校：80%	小学校：87% 中学校：60% 高等学校：59%	小学校：97.8% 中学校：89.8% 高等学校：89.6%	小学校：51.3% 中学校：43.2% 高等学校：58.0%	小学校：58.7% 中学校：48.3% 高等学校：54.0%	小学校：71.2% 中学校：56.4% 高等学校：56.0%	×
「通学路交通安全推進プログラム」を策定した市町村の割合	93.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	○

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率について近年は目標値を達成できていないが、実施形態を変更するなど各学校において感染防止対策を施しながら工夫して取り組むことができ、防災教育は定着してきている。また、児童生徒が交通事故に遭う件数は減少傾向にあり、児童生徒・地域の交通安全に関する意識は高まりつつあると考えられるが、依然として痛ましい事故がなくなっていない現状である。

今後は、感染症対策のもとで、学校と地域が連携した効果的な訓練の実施に取り組むとともに、学校における防災の正しい知識の習得や防災意識の向上を啓発していく。また、安全教育では、引き続き交通事故防止及び交通ルールやマナーの遵守について周知徹底を図る。

8. 高等教育機関による地域活性化の推進	県立学校教育課 総務課 義務教育課 スポーツ課 文化遺産課 県立博物館
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 高等教育機関等と、県や教育委員会との組織的連携・協力体制を強化します。	

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

1. 高等教育機関と、県や県教育委員会との連携の充実と新規連携協定の締結

各高等教育機関との連携事業については、徐々にコロナ禍前の状態に戻りつつある。和歌山大学との連携における「連携出前講義」の実施講義数は、昨年度の10講座から26講座に増加した。スタンフォード大学遠隔講座「Stanford e-Wakayama」では、県内高校生30名が英語で講義を受講し、ディスカッションやプレゼンテーション等を行った。また、令和4年11月に東京大学と包括連携協定を締結し、紀州の歴史、文化、自然などを総合的に調査研究し、次世代に引き継ぐための学術研究に連携して取り組む体制を整えた。

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
県教育委員会と高等教育機関との連携事業数	21事業	30事業	26事業	28事業	21事業	16事業	30事業	○

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ **第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて**

高等教育機関との連携事業数については、新型コロナウイルス感染症の拡大により出前授業等の実施が見送られたことにより減少していたが、徐々にコロナ禍前の状態に戻りつつある。

今後は、ICTの有効活用や生徒のニーズに応じた出前授業等の展開、令和4年度から開始した受講者評価の活用により、質と量の改善に取り組む。

9. 様々な教育への取組	県立学校教育課 義務教育課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 産業界等のニーズに沿った専門的、実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校・各種学校の振興を図ります。 ◆ 子供たちが、社会の一員として主体的に社会参画する力を身に付けるよう主権者教育を行います。 ◆ 子供たちが、自立した消費者となるよう消費者教育を行います。 ◆ 子供たちが、豊かな自然や環境を守り受け継いでいくよう環境教育を行います。 ◆ 子供たちが、様々なデータに基づいた思考力や判断力を身に付けることができるよう統計教育を推進します。 	

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

1. 主権者教育の推進	<p>小・中学校の社会科の授業、高等学校の公民科の授業において、それぞれの段階に応じた主権者に関する教育を行った。また、高等学校では、政治や選挙等に関する副教材『私たちが拓く日本の未来』を使用し主権者教育を行うとともに、県選挙管理委員会と連携した各学校での出前講座や模擬投票を14校で実施するなど様々な取組を実施した。</p>
2. 消費者教育の推進	<p>「第二次和歌山県消費者教育推進計画」に基づき、知事部局の県民生活課が実施する出前授業を21校で実施するとともに、消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」を全ての県立学校に配布の上、授業等において使用し、消費者教育に関する学習の充実に取り組んだ。また、指導力向上に資するため、高等学校家庭科、公民科の教員を対象に教科横断的視点から合同の研修会を実施した。</p>
3. 環境教育の推進	<p>エコティーチャー養成研修会は鳥インフルエンザ発生に伴う臨時休園の影響で実施できなかった。一方、多くの学校が県内への修学旅行等を実施し、南紀熊野ジオパークの活用など、地域の自然環境について体験を通じて理解を深めた。</p>
4. 統計教育の推進	<p>「和歌山県統計グラフコンクール」には186作品の応募があった。「和歌山県データ利活用コンペティション」には昨年度より92チーム多い181チームの高校生が参加した。これらのコンクール等を通じて、児童生徒のデータ利活用能力の向上を図った。</p>

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
本県の18歳投票率	43.74% (平成29年衆議院議員総選挙)	60% (直近の選挙)	37.04% (抽出) (県知事選挙)	38.44% (抽出) (参議院議員通常選挙)	—	54.92% (抽出) (衆議院議員総選挙)	34.57% (抽出) (参議院議員通常選挙) 34.63% (抽出) (県知事選挙)	×

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※令和2年度の「本県の18歳投票率」については、国政選挙及び地方選挙が実施されなかったため、実績値なし。

■ **第3期計画(平成30年度～令和4年度)全体としての成果と課題、第4期計画に向けて**

<p>令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたこともあり、各学校において、必要に応じて出前講座等を活用するなど、新しく求められる教育の推進に取り組んできた。</p> <p>今後も、児童生徒の発達段階や社会の要請に応じた様々な教育の充実のため、関係機関等との連携を更に深め、各取組の充実を図る。</p>
--

基本的方向 3 子供たちの成長を支えるコミュニティづくり

<h3>1. きのくにコミュニティスクールの推進</h3>	生涯学習課 県立学校教育課 義務教育課
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域とともにある学校づくりをめざし、学校、地域がともに学校の運営に取り組む「きのくにコミュニティスクール」を推進します。 ◆ 「きのくにコミュニティスクール」が継続的な取組となるよう、「共育コミュニティ」（地域学校協働本部）等と学校運営協議会が連携し、学校・家庭・地域の協働体制を構築します。 	

■ 令和4年度の主な取組の成果と課題

<ol style="list-style-type: none"> 1. 県内全ての公立学校に「きのくにコミュニティスクール（※）」を導入 未導入である町に対し、導入していくための支援ができなかった。今後、導入に向けた働きかけを行っていく。 2. 「きのくにコミュニティスクール」の導入・充実にに向けた研修会の実施 対象や内容を絞った研修会を開催するとともに、フォーラムでは、校種別分科会と、新たにコーディネーター及び家庭教育支援の分科会を実施し、より具体的なコミュニティ・スクールの推進につなげることができた。 3. 「地域学校協働活動（共育コミュニティ）」との連携・協働 和歌山県 CS マスター（※）派遣を県内 12 か所で実施し、学校、家庭、地域それぞれが当事者意識をもち、連携・協働していくコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の重要性について指導・助言を行った。 4. 実効性のある学校運営協議会の運営 学校運営協議会委員を対象に和歌山県 CS マスターを派遣し、学校運営協議会の在り方や学校運営協議会委員の役割について理解を促した。また、熟議を進めるためのテーマ設定の仕方や、ファシリテーションの手法について学び合う研修会や、オンラインを活用して高等学校の管理職等を対象にした研修会を実施し、学校運営協議会の活性化と校内での推進を図った。 5. 「きのくにコミュニティスクール」の広報・啓発 教職員への理解を深めるために、「きのくにコミュニティスクール～さらなるステップアップのために～（小・中学校編）」を作成し、啓発を行った。また、教育テレビ番組では、きのくにコミュニティスクールの取組の広報を行い、県教育委員会のホームページでは、フォーラムや研修会情報を掲載し、コミュニティ・スクールの周知を図ることができた。 6. 学校を核とした地域づくりの推進 放課後等の子供の居場所に従事している指導員や支援員、行政担当者等に対して、子供たちへの支援の方法について研修会を開催するとともに、各地域における取組の中で、日ごろ抱えている疑問や課題を情報共有し、解決に向けた協議や新たな取組に向けた協議を行うことができた。今後は、先進的な取組事例等を紹介するとともに、各地域の実情に合った運営の在り方についての支援を行う。 7. 家庭教育支援体制の構築 家庭教育支援の CS マスターを派遣し、家庭教育の大切さを市町村や学校、福祉関係機関と共有するとともに、学校等における課題の情報収集に努めた。今後は、学校と協議し、家庭教育支援の体制を構築できるよう支援を行う。

※きのくにコミュニティスクール：学校運営協議会を設置した学校（コミュニティ・スクール）とそれを支える「地域」が、共通の目標に向かって連携・協働し、社会総掛かりで教育を実現する仕組み。

※CS マスター：市町村教育委員会や県立学校からの要請に応じ、コミュニティ・スクールの円滑な実施に向けて助言を行う者。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 4 年度)	平成 30 年度実績	令和元年 度実績	令和 2 年 度実績	令和 3 年 度実績	令和 4 年 度実績	評価
「きのくにコミュニティスクール」導入率	21.2% (平成 29 年度)	100% (令和元年度までに達成)	70.9%	97.7%	98.5%	98.5%	98.7%	△

※評価の「○」「△」「×」は、令和 4 年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 第 3 期計画（平成 30 年度～令和 4 年度）全体としての成果と課題、第 4 期計画に向けて

現在、ほぼ全ての公立学校において、学校・家庭・地域が共通の目的に向かって連携・協働して活動する「きのくにコミュニティスクール」が導入されており、その仕組みを効果的に活用した取組がなされてきている。また、令和 2 年度からは、和歌山県 CS マスター派遣事業を実施し、「きのくにコミュニティスクール」のさらなる充実に向けて取り組んできた。

今後は、「きのくにコミュニティスクール」を核として、地域等との連携強化を図るとともに、全ての学校において、地域人材の活用や、地域・家庭の教育力向上に向けた取組を進めていく。

2. 家庭・地域の教育力の向上	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 家庭教育の支援を充実するとともに、学校・家庭・地域をつなぐ体制を強化します。 ◆ 子供たちが安心して集える居場所づくりの取組を支援します。 ◆ 支援が必要な子供と家庭を地域が協力して見守り支える仕組みづくりを推進します。	生涯学習課

■ 令和4年度の主な取組の成果と課題

1. 家庭教育支援の充実
きのくにコミュニティスクールフォーラムにおける訪問型家庭教育支援の分科会や専門講座では、関係者の理解促進と支援者の資質向上を図ることができた。CSマイスター派遣事業では家庭教育支援の必要性や取組について市町のニーズに応じた研修を行い、子育て講座では、主に子育て中の保護者を対象に、家庭教育の重要性について研修を行った。今後は、保護者や家庭教育関係者を対象に、子育て講座や専門講座等を実施し、更に家庭教育支援の理解を深めるとともに、実際に訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の増加をめざしていく。
2. 「地域学校協働活動（共育コミュニティ）」の形成と充実
学校・家庭・地域が一体となって子供を育てるために、グループ協議などを通して、地域学校協働活動と学校運営協議会が連携・協働の理解を更に深める研修会を実施することができた。今後も多くの人にきのくにコミュニティスクールについて広く周知するとともに、地域の実情を考慮し、地域学校協働活動と学校運営協議会との連携・協働した取組が実施されるよう支援を行う。
3. 地域の教育力の向上
きのくにコミュニティスクール推進フォーラムや研修会を開催し、学校・家庭・地域の関係者が集い、地域全体で子供を育てるために、めざす子供像を共有し、それぞれが当事者意識をもって連携・協働して取り組む大切さを学ぶ機会をつくることができた。今後は、きのくにコミュニティスクールに関わる全ての人が当事者意識をもって取り組めるよう支援していく。
4. 子供の安心・安全な居場所づくり
「子どもの居場所づくり」や「放課後等子ども教室」の支援者だけでなく、放課後児童クラブの指導員も対象とした研修会を実施し、放課後の子供の居場所づくりとしての子供たちへの支援の方法等について、日ごろ抱えている疑問や課題の情報交換を行った。今後も、従事している指導員や支援員、行政担当者等の交流を深め、放課後等の子供の居場所としての日々の取組に生かせるよう支援していく。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合	13.3% (平成29年度)	100%	13.3%	13.3%	37.5%	53.3%	56.6%	×
「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」を開設している市町村の割合	90.0% (平成29年度)	100%	90.0%	93.3%	96.7%	96.7%	96.7%	△
今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合	小学校：58.7% 中学校：37.7% (平成29年度)	小学校：70% 中学校：50%	小学校：60.0% 中学校：40.2%	小学校：64.7% 中学校：45.0%	—	小学校：55.5% 中学校：42.3%	小学校：48.4% 中学校：34.5%	×

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※令和2年度の「今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合」については、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値なし。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

これまでの取組によって、「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」の開設においては、小規模で地域に要望がない所を除き、目標を達成することができた。一方、訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合は13.3%から56.6%と大きく向上したものの、地域の実情等により市町村の同意を得られなかったことや、地域の規模等により訪問型家庭教育支援実施が困難な市町村もあったことから、設定した目標には至らなかった。

今後は、本県の訪問型家庭教育支援の充実に向けて、教育委員会と福祉保健部局との連携や専門講座等を通じた支援員等の資質向上、新たに訪問型家庭教育支援に取り組み始める市町村の実情に応じた働きかけ等を行っていく。「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」においては、地域の教育力の向上のため、きのくにコミュニティスクールの仕組みを活用しながら学校を核とした地域づくりができるよう支援を行う。

基本的方向 4 生涯にわたる学びやスポーツ・文化芸術・文化遺産に親しむ社会づくり

<h2>1. 生涯学習の推進</h2>	生涯学習課 文化遺産課 県立図書館 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、心の豊かさや生きがいを求めた学習活動に対応するため、多様な学習機会の整備とその充実を図ります。 ◆ 社会教育施設が県民の学習の場、集いの場として、各々の特色を生かしつつ協力しながら県民の学習活動を支援できるよう取り組みます。 ◆ 県立博物館施設の充実・活用を図ります。 ◆ 県立自然博物館の移転・リニューアルを進めます。 	

■ 令和4年度の主な取組の成果と課題

<h3>1. 社会教育関係者の育成</h3> <p>全国の大学等で行われる社会教育主事講習の周知を市町村に行い、講習を受講した県内の8名に資格が付与された。また、社会教育関係職員等研修（新任研修を含む。）を2回実施し、関係職員の資質向上や市町村職員の繋がりを深めることができた。今後は、障害者の生涯学習など社会教育における諸課題に応じた研修を行う。</p> <h3>2. 社会教育関係団体の育成・支援</h3> <p>県内社会教育団体（9団体）が実施する事業に対し、事業費補助を行い、社会教育関係団体の効果的な育成・支援に取り組むことができた。今後もより充実した育成・支援に努めていく。</p> <h3>3. 学習情報・学習機会の提供</h3> <p>11月1日の「きのくに学びの日」及び11月の「きのくに学び月間」を広く県民に周知するため、県庁前に横断幕を掲示するとともに、市町村等に対しメール等で周知を行った。今後も県民の学習活動に関する関心が高まるよう広く県民に周知する。</p> <h3>4. きのくに県民カレッジの充実</h3> <p>きのくに学習メニューブック（年2回発行）の配布やホームページへの掲載等で生涯学習に関する情報提供を行った。令和4年度においては、きのくに県民カレッジの新規入学者は135名であった。また、一定以上の単位取得者36名に認定証を発行し、生涯学習活動を奨励した。今後は、さらに受講希望者を増やす方策を検討し、広く県民に広報する。</p> <h3>5. 地域人材の育成</h3> <p>CSマイスターを派遣する講座のほか、地域人材養成講座「ひろがるつながる本のボランティア講座」の開催を通して、読み聞かせ等の図書ボランティアを発掘・育成することができた。また、市町村担当者と支援者が共に講座を受講することで、連携・協力できる関係づくりを推進することができた。今後は、図書ボランティアの資質向上を図るとともに、県内全域で新たな図書ボランティアを養成していく。</p> <h3>6. 学習成果を生かすシステムの構築</h3> <p>地域の絆づくり事業を紀北の部、紀南の部で計6回実施し、地域で活動する方や大学等の関係者をゲストに招き、行政関係者や地域住民らが共に学び、つながる機会を提供することができた。今後は、講座の企画運営に参画している市町村以外にも働きかけを行い、職員の参加を促す。</p> <h3>7. 県立図書館の充実</h3> <p>公立図書館や学校、公民館、読書を推進する団体に対して、38,626冊の資料貸出を行うとともに、データベースを導入するなど、情報提供の充実を図った。また、20,175冊の貴重な資料の収集、保存を行い、本県における中核図書館としての役割を果たした。今後は、多様な利用者に対する図書館サービスを、より一層充実させていく。</p>
--

8. コンクール等による読書活動の推進

中高生を対象としたビブリオバトルは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった地域大会もあったが、延べ1,271人が参加した。また、POPコンクールには929点の応募があり、手づくり紙芝居コンクールには、和歌山をテーマにした作品12点の応募があった。また、おはなし会は人数制限等を行いながら90回実施し、715人の参加があった。今後は、さらにコンクール等の応募者やおはなし会の参加者を増やすために、学校等に対して応募・参加について働きかけていく。

9. 読書コミュニティ形成の推進

2回の読書フォーラムや地域人材養成講座「ひろがるつながる本のボランティア講座」を開催し、活動の意欲向上、情報交換の場を提供することで地域の読書力向上に資することができた。今後は、講座の参加者と学校等をつなげるなど、より効果的な読書コミュニティ形成の推進を図っていく。

10. 文化情報センターの充実

12団体が実施する12教室に延べ2,758人が参加するとともに、文化情報センター主催の事業には、9事業で1,986人が参加した。今後とも文化情報センターの事業内容について、県民に対して幅広く周知していく。

11. 博物館資料収集、調査研究、教育普及、企画展・特別展・大規模展の開催

県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘の県立博物館施設3館が有する収蔵品等をデータベース化し、デジタルコンテンツとしてポータルサイトでの公開を可能にした。今後は、ポータルサイトを充実し、本県が有する魅力ある文化遺産を国内外へ向けて広く発信していく。県立自然博物館の移転・リニューアルについては、諸課題を明らかにした。

■ 進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
「きのくに県民カレッジ」入学者総数	6,255人	8,000人	6,555人	6,671人	6,714人	6,800人	6,935人	△
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451人 (平成24年～平成28年の平均)	227,000人	198,411人	224,534人	137,725人	188,412人	206,647人	×
県立図書館における資料貸出冊数	575,578冊	600,000冊	546,529冊	581,214冊	463,109冊	441,449冊	403,455冊	×

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

社会教育関係団体をはじめとする社会教育関係者や地域人材の育成・支援、一定の単位取得者に認定証を発行する県主催の講座「きのくに県民カレッジ」の充実、県立図書館や文化情報センターにおける出張講座や体験教室等の充実、読書活動や読書コミュニティ形成の推進、県立博物館施設における展示会の充実等、幅広く取り組んできた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等から県立博物館施設の入館者数の実績は芳しくないことや、児童生徒の博物館施設等での学びの機会が限られているなどの意見を踏まえ、取組の工夫・改善や強化を検討していく。

今後は、読書バリアフリーの推進など、障害のある方が障壁なく生涯学習等に取り組める環境の整備を進めていく。

2. スポーツに親しむ環境づくり	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 学校と地域における子供のスポーツ環境の充実を図ります。 ◆ ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。 ◆ 全国大会・国際大会の開催及び国際競技大会等に係るキャンプの誘致により県民のスポーツに対する意識や関心を高めるとともに、県内各地域の活性化につなげます。	スポーツ課

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

1. 子供を取り巻く社会のスポーツ環境の充実	和歌山市を中心に開催した第53回和歌山県スポーツ少年団総合競技大会では、軟式野球、サッカー、バレーボール、剣道、柔道の5競技を実施し、1,737名が参加した。第22回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会を実施し、42チーム、764人が参加した。
2. スポーツに親しむことができる環境整備の推進	第6回わかやまリレーマラソン～パンダRUN～を10月に紀三井寺公園で開催し、県内外から1,330名が参加した。また、グラウンドゴルフ、フライングディスク、ハンドボール等のスポーツ体験会や、障がい者スポーツ指導員養成講習会を開催した。スケートパークについては、月間利用者数約1,200人で推移し、多くの方々に利用されている。
3. ワールドマスターズゲームズ2027 関西等の開催	大会に向けた更なる気運の醸成のため、関西マスターズゲームズ広域開催競技大会（2大会）及びレガシー創出事業（3大会）やマスターズスポーツ体験会等を開催した。また、ホームページやSNSを活用して継続的な広報活動を展開した。
4. 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	ブロック別の研修会をはじめ、9月に印南町にて総合型地域スポーツクラブ関係者等研修会兼アシスタントマネージャー養成講習会を開催し、19名が参加した。広報誌「SCわかやま通信第22号」を12月に市町村教育委員会や公民館、県内各学校などに計2,800部配布した。
5. スポーツ指導者の育成・支援	岩出市で和歌山県新任スポーツ推進委員研修会や和歌山県スポーツ推進委員研究協議会を開催し、地域スポーツ振興の核となる指導者としての資質向上を図った。また、和歌山県地域スポーツ指導者等研修会を開催し、部活動地域移行に関する諸課題や人材育成について見識を深めた。
6. トップレベルの競技スポーツを身近で観戦したり応援したりする機会の充実	「プロ野球ウエスタンリーグ」（観戦者数：2,022人）及びバレーボールのVリーグ（観戦者合計：2,396人）の開催を支援した。また、ラグビートップリーグチーム等の9件のキャンプ受入を行い、県民にトップレベルのスポーツを身近に感じる機会を提供することができた。
7. 国際競技大会等のキャンプ候補地としての効果的なアピールと更なる優位性の向上	世界水泳選手権2023福岡大会、FIBAバスケットボールワールドカップ2023、神戸2024世界パラ陸上競技選手権、東京2025世界陸上選手権の事前キャンプ誘致に向けて、組織体制を見直し、今後3年の準備を進めることができた。

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
成人の週1回以上のスポーツ実施率	46.0%	65%	—	—	—	52.2%	54.5%	△
国内外ナショナルチーム等のキャンプ年間誘致数	5件	10件	10件	8件	4件	12件	9件	△

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※平成30年度、令和元年度、令和2年度の「成人の週1回以上のスポーツ実施率」については、調査が実施されなかったため、実績値なし。

■ **第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて**

これまでの取組で、目標に掲げた成人の週1回以上のスポーツ実施率において、大きく伸びが見られた。引き続き、誰もが生涯にわたって、スポーツに親しむことができる環境整備に取り組む必要がある。

今後は、令和4年度から開始した日本スポーツ協会及び都道府県体育・スポーツ協会による「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」の活用を促進し、スポーツに親しむことができる環境整備の更なる推進を目指すとともに、関係組織・団体と連携し、地域の実情に応じた支援を行う。また、ワールドマスターズゲームズ2027関西の継続的な広報活動を行う。

3. 競技スポーツの推進	
〈教育振興基本計画の方針〉	スポーツ課
◆ 世界の舞台で活躍できる競技者の発掘・育成・強化を行います。	

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

<p>1. ジュニア期からの一貫した強化体制の確立</p> <p>「ゴールデンキッズ発掘プロジェクト」では、14・15・16期生の合計108名に対し、橋本市から白浜町までの県内各会場において身体能力プログラムや食育プログラム等の育成プログラムを実施した。あわせて、7市町村において、16期生（追加）と17期生を選考する体力測定会を開催した。また、紀の国わかやま国体で競技の会場地となった那智勝浦町（レスリング）をはじめ、計5市町6競技において、他県強豪チームとの合同練習会を開催した。</p> <p>2. スポーツ指導者の養成と活用</p> <p>公認指導者資格更新のための和歌山県スポーツ指導者研修会を2回開催し、資格登録者の維持に努めるとともに、公認指導者養成講習会を実施し、資格登録者は前年度から195名増えた（現登録者数1,811名）。また、優れた指導力を有する退職教員9名を「きのくにエクセレントコーチ」として強化拠点校に配置した。</p> <p>3. 高度なスポーツ医・科学分野の支援</p> <p>専門機関と連携を図りながら、可能な範囲で強化練習会へのトレーナー派遣や心理サポート、映像サポート等のスポーツ医・科学サポートを充実させた。また、女性アスリートサポートでは、関係機関と連携し、県内産婦人科医師との連携や女性アスリート育成支援のための情報提供等を行い、相談しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>4. アンチ・ドーピング活動の推進</p> <p>国民体育大会等に出場する選手や監督を対象とした「アンチ・ドーピング研修会」をオンラインで開催するとともに、各競技団体に配置したスポーツファーマシストと連携し、「アンチ・ドーピングに係るアンケート調査」を実施することで、ドーピング違反を未然に防止するなど、アンチ・ドーピング活動に取り組んだ。</p> <p>5. スポーツ界のガバナンスの強化</p> <p>県体育協会理事会及び総会にあわせてスポーツ団体ガバナンスコード（※）（一般スポーツ団体向け）に関する研修会及び説明会を開催し、各競技団体に遵守状況の自己説明と公表を行うよう働きかけた。また、県体育協会においても、令和4年10月31日に、ガバナンスコードの遵守状況について、県体育協会ホームページで自己説明と公表を行った。今後も毎年の公表を継続するとともに、達成項目を増加させていく必要がある。</p>
--

※スポーツ団体ガバナンスコード：スポーツ団体が適切な組織運営を行うための原則・規範。

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2年 度実績	令和3年 度実績	令和4年 度実績	評価
国民体育大会男女 総合成績	26位 (平成29年度)	20位台	27位	22位	—	—	39位	×
オリンピック・パラリンピ ック競技大会におけ る本県関係者の出 場者数	9名	10名以上	—	—	—	13名	—	○
全国高等学校総合 体育大会での8位 以上種目数	39種目 (平成29年度)	50種目	28種目	30種目	—	41種目	37種目	△

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※令和2年度及び令和3年度の「国民体育大会男女総合成績」については、大会が実施されなかったため、実績値なし。

※「オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数」については、オリンピック・パラリンピック競技大会が開催された令和3年度のみ実績値を記入している。

※令和2年度の「全国高等学校総合体育大会での8位以上種目」については、大会が実施されなかったため、実績値なし。

■ 第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

競技スポーツの推進については、紀の国わかやま国体開催後、令和元年度まで国民体育大会男女総合成績 20 位台を維持し、また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会においては、本県ゆかりのアスリートが 13 名出場するなど、競技力の維持向上で一定の成果を上げることができた。

また、「ゴールデンキッズ発掘プロジェクト」の修了生のうち、8 名が年代別を含む日本代表として世界選手権大会等の国際舞台に立つことができ、同プロジェクトが選手たちの活躍を支えた。

今後も、競技団体等との連携を一層深めることにより、ジュニア期からの選手の発掘・育成の一貫指導体制の充実や優秀な指導者の発掘・養成、ニーズに応じたスポーツ医科学サポートを行い、競技力の向上を図る。なお、ゴールデンキッズ育成プログラムについては、成果検証と必要な改善を行う。

4. 文化芸術に親しむ環境の充実	文化遺産課 県立学校教育課 生涯学習課 義務教育課 県立図書館 県立近代美術館 県立博物館 県立紀伊風土記の丘 県立自然博物館
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境を充実します。 ◆ 学校の文化部活動の活性化等により、文化力の向上を図り、全国高等学校総合文化祭や国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成功につなげます。 ◆ 南葵音楽文庫等により、県民の郷土愛の醸成や音楽文化の振興を図ります。 	

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

<p>1. 優れた文化芸術に触れる機会の提供</p> <p>県立近代美術館では、田辺市立美術館及び熊野古道なかへち美術館との合同展覧会及び合同ワークショップを開催し、文化芸術に親しむ機会の充実を図った。文化芸術による子供の育成事業として、巡回公演を92校で実施、芸術家派遣を9校で実施、また青少年劇場小公演を6回実施するなど、子供たちが一流の文化芸術に直接触れ、鑑賞する機会を提供した。</p> <p>2. 第45回全国高等学校総合文化祭の開催 (令和3年度に同大会終了のため記載なし。)</p> <p>3. 南葵音楽文庫の保管・研究・公開</p> <p>県立図書館では、南葵音楽文庫アカデミーやミニコンサートを開催するとともに、ニュースレターとして南葵文華第6・7・8号、紀要第6号を発行した。引き続き、調査研究や教育普及等を行い、その成果を国内外へ発信することで、南葵音楽文庫の存在と価値を世界に広げ、多くの人に活用される資料となるよう取り組んでいく。</p>

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元年 度実績	令和2年 度実績	令和3年 度実績	令和4年 度実績	評価
博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451人 (平成24年～平成28年の平均)	227,000人	198,411人	224,534人	137,725人	188,412人	206,647人	×

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ **第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて**

<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標に設定した年間入館者総数の実績が芳しくないため、引き続き魅力的で多様な展示会等の実施に努めるとともに、より幅広い層への情報発信に取り組む必要がある。</p> <p>今後は、児童生徒に対し、様々な機をとらえ、引き続き優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、県立近代美術館、県立博物館及び県立紀伊風土記の丘の県立博物館施設3館が有する文化遺産をデータベース化し、各館のホームページで高精細画像や3Dにより公開する「和歌山博物館施設デジタル化計画」を推進することで、より多くの人々が文化芸術に親しめる環境を整備するなど、文化芸術に親しむことができる環境の更なる充実を図る。</p>
--

5. 文化遺産の保存と活用の推進	
〈教育振興基本計画の方針〉 ◆ 次世代に継承すべき文化財の保存・保全と活用を推進します。 ◆ 県立紀伊風土記の丘資料館の考古博物館への再編を進めます。	文化遺産課 県立紀伊風土記の丘

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

1. 地域ぐるみで取り組む文化財の継承と保存・活用の推進	担当者会議等において文化財保存活用地域計画の作成を働きかけ、作成を予定する市町村を支援した。また、個別の文化財保存活用計画については、田辺市や御坊市の熊野参詣道、湯浅町・有田川町の湯浅党城館跡、広川町の広村堤防、日高川町の道成寺境内で策定が進められている。また、歴史的建造物何でも相談室に寄せられた相談をきっかけに、現地での保存協議や文化財登録のための調査等を実施した。
2. 「世界遺産」の保全と学習の促進	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、熊野参詣道紀伊路・金剛峯寺境内・丹生都比売神社境内の整備事業等として3件の補助を、緊急保全事業として31件の補助を行った。これまで保護措置が講じられていなかった熊野参詣道紀伊路の逆川王子跡、鹿ヶ瀬峠、切目王子跡、千里王子跡、千里王子跡北東参詣道が11月に国指定史跡となった。また、今後の世界遺産保全を担う児童生徒を対象に、次世代育成事業として現地学習や座学を実施した。
3. 特別史跡岩橋千塚古墳群の整備・活用及び紀伊風土記の丘の再編整備	追加指定のために、令和2、3年度に実施した発掘調査の出土遺物等整理作業及び追加指定範囲に点在する古墳の分布調査を行った。また、昨年度に引き続き追加指定候補地である寺内地区・井辺地区の一部において、土地境界確定業務を実施した。紀伊風土記の丘では、天王塚古墳への連絡道路建設工事を完了し、墳丘整備事業に着手するとともに、紀伊風土記の丘資料館を県立考古民俗博物館（仮称）へ再編整備するため基本設計を実施した。
4. 「日本遺産」の理解の促進とストーリーを生かした地域活性化の推進	県内中学生に日本遺産を含む『わかやまの文化財ガイドブック』を配布し、ふるさと学習を支援した。葛城修験の構成文化財である堀越痛観音（かつらぎ町大字東谷）の庫裏の調査を進め、国登録文化財に登録した。また、「絶景の宝庫 和歌の浦」の構成文化財である琴の浦温山荘園・藤白神社の整備事業に対し補助を行うとともに、観海閣整備事業の実施設計を行った。
5. 文化財の計画的な保存修理及び新たな文化財指定等の推進	50件の保存修理等事業に対し補助を行った。文化財の指定等については、5件の県指定文化財（建造物、絵画、歴史資料、考古資料、史跡各1件）の新規指定を進めたほか、国史跡1件（追加2件）、国重要文化財（建造物）1件が指定され、国登録有形文化財（建造物）15件が登録された。また、未指定の歴史的建造物や近代の文化遺産の所在調査等を引き続き行い、データベース化を進めた。日ノ御埼防備衛所跡について、発掘調査・航空測量などの詳細調査を実施した。
6. 文化財の防災・防犯対策の推進	指定文化財建造物の防災設備改修や耐震対策を支援した。また、災害等に備え、文化財の既存データ整理や図面作成など、文化財データベースの構築に引き続き取り組んだ。仏像盗難対策として、所有者向けの対策ガイドブックを作成し広く配布するとともに、未指定を含めた仏像データベース作成を進めた。和歌山県博物館施設等災害対策連絡会議と連携し、文化財災害対応マニュアルの策定作業を進めている。

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
国・県指定文化財数	1,032件	1,089件	1,036件	1,038件	1,039件	1,046件	1,045件 (※)	×

文化財保存修理件数	300件 (平成20年～平成28年の累計)	240件 (平成30年～令和4年の累計)	51件 (累計51件)	67件 (累計118件)	52件 (累計170件)	50件 (累計220件)	50件 (累計270件)	○
-----------	--------------------------	-------------------------	----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	---

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※複数の県指定文化財が、一括して国指定文化財として追加指定されたため、「国・県指定文化財数」の合計数としては減少している。

■ **第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて**

国・県指定文化財数については、今後も新規指定に向けて継続的に取り組む一方、次世代を担う児童生徒が、郷土の歴史や文化財に興味を持つことができるような取組も必要である。

今後は、引き続き市町村等関係機関と協力しながら「和歌山県文化財保存活用大綱」等に沿った文化財の適切な保存・活用を推進していくとともに、岩橋千塚古墳群の特別史跡への追加指定並びに世界遺産及び日本遺産の学習・理解の促進や熊野参詣道の世界遺産追加登録に向けた準備等を進めていく。

基本的方向 5 人権尊重の社会づくり

<p>1. 学校における人権教育の推進</p> <p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教職員の人権を尊重する意識を高め、確かな人権感覚を身に付けられるよう、研修内容の充実を図ります。 ◆ 子供とそれを取り巻く社会の現実と課題を踏まえ、一人一人の子供の人権が尊重される教育を推進します。 ◆ 子供が主体的に人権学習に取り組み、人権意識を高めるための教育を推進します。 ◆ 教育活動全体を通じ、人権尊重の視点に立った学校づくりを進めていきます。 	人権教育推進課
--	---------

令和4年度の主な取組の成果と課題

<p>1. 人権教育に係る教職員の研修の充実</p> <p>6会場での「人権教育担当教員等研修会」や「人権教育リーダー養成講座」を開催し、教職員の人権意識の向上や人権教育の指導方法の充実に向けて取り組んだ。また、指導主事を派遣するなど、校内研修の充実に向けた取組を行った。</p> <p>2. 人権教育の現状の把握と学校への支援</p> <p>人権教育の推進に関する調査や学校訪問等を通じて、各学校個々の現状や課題の把握に努めるとともに、人権教育全体計画及び年間指導計画に基づいた組織的・継続的な取組の充実、指導方法や指導内容の工夫改善・充実を支援した。</p> <p>3. 子供の人権意識を高めるための教育の推進</p> <p>人権学習パンフレットの積極的な活用や研修・学校訪問等を通じて、人権に関する理解を深めるとともに人権感覚を高めるための教育に取り組んだ。</p> <p>4. 人権教育に関する情報発信・普及</p> <p>初任者研修等の経年研修や各種の要請研修を通して、作成資料の内容を紹介するとともに学校全体で活用するよう指導した。また、個別の人権課題の参考資料や、人権課題ごとの好事例を掲載した人権教育資料「人権教育学習プラン」を作成するなど、授業実践において大切にすべき人権教育の視点や個別の人権課題についての理解と意識の向上に努めた。</p>
--

進捗管理目標の状況

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
人権教育リーダー養成講座延べ受講者数	239人 (平成25年度～平成29年度)	250人 (平成30年度～令和4年度)	45人 (累計45人)	52人 (累計97人)	— (累計97人)	47人 (累計144人)	47人 (累計191人)	△
自分には、よいところがあると思う」、「どちらかといえば、あると思う」と答える児童生徒の割合	小学校：78.1% 中学校：70.2% (平成29年度)	小学校：80% 中学校：75%	小学校：86.0% 中学校：77.3%	小学校：81.1% 中学校：74.8%	—	小学校：76.2% 中学校：75.1%	小学校：79.4% 中学校：77.3%	△

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

※令和2年度の「自分には、よいところがあると思う」、「どちらかといえば、あると思う」と答える児童生徒の割合については、全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、実績値なし。

第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて

教職員に対する研修会、学校訪問等における指導助言や指導用資料の作成・活用を通して、教職員の資質向上に取り組んだ。また、人権教育リーダー養成講座においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度を除くとほぼ目標の受講者数を達成しており、教職員に対して十分な取組ができた。

今後も、これまでの取組を引き続き継続することで、子供の人権意識の向上につながる教職員の資質向上に取り組んでいく。

2. 地域における人権教育の推進	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 一人一人が自分らしく生きることができる住みよい社会の実現をめざし、人権に関する多様な学習機会の整備とその充実を図ります。 ◆ 人権に関する学習の際、単に知識の習得にとどまることなく日常生活において態度や行動に現れるような人権感覚が養えるよう努めます。 	人権教育推進課

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

<p>1. 指導者の養成及び指導力の向上</p> <p>人権課題についての理解を深めるとともに、人権教育の指導力向上に向けて、オンラインの活用も含めた人権教育指導者研修講座を実施した。</p> <p>2. 人権教育に係る指導資料等の作成・活用普及</p> <p>地域での人権教育・啓発の取組や保護者学級での取組を支援するため、「同和問題（部落差別）」をテーマにした人権学習パンフレットや、各市町村の取組を集約した人権教育（社会教育）指導者用資料を作成し、人権問題解決に向けた意識の醸成に取り組んだ。</p> <p>3. 人権教育の学習機会の整備と内容の充実</p> <p>5会場での人権教育地方別研修会の開催や市町村への補助事業である教育・啓発事業、小学校及び特別支援学校小学部の保護者学級開設事業等、地域住民が様々な人権問題について学び、考える機会を提供した。特に、保護者学級においては、女性・子供・高齢者・障害のある人・同和問題(部落差別)等の人権課題をテーマとした学習内容の充実が図られるよう、様々な機会を通じて啓発した。</p> <p>4. 障害のある人の学習活動への支援・識字教育の充実</p> <p>障害者団体への事業委託等を通じて、障害のある人の社会参加や交流、学習活動を支援した。また、識字学級指導者研修会やよみかき交流会の開催を通じて、指導力や学習意欲の向上を図るとともに、教職員等に対して識字教育の重要性を啓発した。</p>
--

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
人権教育指導者研修講座延べ受講者数	465人 (平成25年度～平成29年度)	500人 (平成30年度～令和4年度)	116人 (累計116人)	121人 (累計237人)	58人 (累計295人)	120人 (累計415人)	115人 (累計530人)	○

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ **第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて**

<p>人権教育指導者研修講座の延べ受講者数が設定した目標を達成しており、指導者となる市町村の人権担当職員や社会教育関係者等の指導力が向上し、地域における人権意識の向上に一定の成果を得られたと考えられる。</p> <p>今後も、研修会や教材作成などを継続的に実施し、地域における人権教育の推進に取り組んでいく。</p>
--

3. 学びのセーフティネットの構築	
<p>〈教育振興基本計画の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 全ての生徒が安心して教育を受けることができるよう、教育に係る経済的負担を軽減する支援の充実に努めます。 ◆ 奨学金の貸与事業や給付事業などの実施により、経済的理由から修学が困難な人を支援し、地域社会にとって有為な人材育成を図るとともに、教育の機会均等の確保に努めます。 ◆ 様々な理由により高等学校を中途退学した生徒等への支援を充実します。 ◆ 子供が安心して集える居場所づくりの取組を支援します。 	<p>総務課 生涯学習課 人権教育推進課 教育支援課</p>

■ **令和4年度の主な取組の成果と課題**

<p>1. 就学支援の充実</p> <p>「高等学校等就学支援金」認定事務において、マイナンバーの利用及びオンライン申請の活用により申請者の負担軽減を図った。また、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するための「高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）」については、1,952人に給付決定を行い、高校生等の修学を支援するための「和歌山県修学奨励金(高等学校等奨学金)」については、137人に貸与を行うことで保護者等の教育費負担の軽減を図った。</p> <p>2. 大学等への修学の支援</p> <p>地域的な要因により大学へ進学するにあたり転居せざるを得ない者に対する「和歌山県修学奨励金(大学等進学助成金)」を71人に貸与した。また、修学意欲と能力の高いものが、経済的理由に左右されず、大学等に進学し安心して学ぶことを支援するための「和歌山県大学生等進学支援金」を次年度入学予定者35人に貸与するとともに、「和歌山県大学生等進学給付金」の継続申請者への給付も行い、申請者の教育費負担の軽減を図った。</p> <p>3. 関係機関との連携強化と学び直しへの支援</p> <p>若者サポートステーション With You が主管するセミナー等の案内や、同所との連携についての手引きを県立学校教職員等に周知した。また、県立学校へのスクールソーシャルワーカーは 17 校に配置しており、引き続き拡充に努める。</p> <p>4. 社会人を対象とした学び直し講座の開設</p> <p>有識者を招聘した研修の実施等により講座内容の充実を図るとともに、各種会議等において広報活動を行った結果、128名（令和5年2月現在）の希望する人に学びの機会を提供することができた。</p>
--

■ **進捗管理目標の状況**

指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30 年度実績	令和元 年度実績	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	評価
スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村：80% 県立学校：7%	市町村：100% 県立学校：25%	市町村：100% 県立学校：21%	市町村：100% 県立学校：28%	市町村：100% 県立学校：35%	市町村：100% 県立学校：40%	市町村：100% 県立学校：40%	○
「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」を開設している市町村の割合	90.0% (平成29年度)	100%	90.0%	93.3%	96.7%	96.7%	96.7%	△

※評価の「○」「△」「×」は、令和4年度目標値の達成・概ね達成・未達成を示している。

■ **第3期計画（平成30年度～令和4年度）全体としての成果と課題、第4期計画に向けて**

本県では、経済的な理由で進学等を諦めることがないよう、高等学校の授業料減免制度や大学等進学への修学支援など、教育に係る経済的負担を軽減する支援の充実に努めてきた。また、年齢や国籍に関係なく学べる機会を提供するため、主に社会人を対象とした「きのくに学びの教室」を定時制高校4校に設置し、日常生活に必要

なよみかきや日本語を学ぶ講座、中学校程度の国語、数学、英語の講座を開設し、ニーズは高まっている。

今後は、現在行われている支援施策の継続的な実施に加え、様々な理由で学ぶことができなかった人への学びの機会の提供や、市町村とも連携しながら、人権尊重や男女共同参画、多様な考えや価値観の尊重などを通して、誰一人取り残さず、安心して学べる教育環境の実現を進めていく。

「第3期和歌山県教育振興基本計画」に係る指標の達成状況

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績
3	全国学力・学習状況調査（小学校6年生）の全国順位	国語A：21位 国語B：21位 算数A：19位 算数B：12位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	国語A：10位 国語B：19位 算数A：21位 算数B：18位	国語：23位 算数：19位	—	国語：16位 算数：13位	国語：23位 算数：15位 理科：17位
3	全国学力・学習状況調査（中学校3年生）の全国順位	国語A：27位 国語B：41位 数学A：17位 数学B：17位 (平成29年度)	全ての教科で 20位以内	国語A：35位 国語B：39位 数学A：10位 数学B：34位	国語：42位 数学：26位	—	国語：45位 数学：38位	国語：46位 数学：28位 理科：46位
3	勉強が「好き」「どちらかといえば、好き」と答える児童生徒の割合	小国:59.9% 小算:68.6% 中国:52.9% 中数:54.5% (平成29年度)	小学校：70%以上 中学校：60%以上	小算:64.8% 中数:52.5%	小国:64.4% 小算:70.7% 中国:57.1% 中数:58.1%	—	小国:58.7% 小算:70.9% 中国:56.4% 中数:57.9%	小国:60.8% 小算:65.8% 小理:78.3% 中国:57.6% 中数:57.6% 中理:63.7%
3	授業が「よくわかる」「どちらかといえば、よくわかる」と答える児童生徒の割合	小国:83.3% 小算:83.2% 中国:73.9% 中数:72.8% (平成29年度)	小学校：85%以上 中学校：75%以上	小算:86.4% 中数:75.0%	小国:85.9% 小算:85.7% 中国:80.1% 中数:78.9%	—	小国:86.6% 小算:87.0% 中国:80.1% 中数:75.4%	小国:86.2% 小算:83.3% 小理:87.9% 中国:80.2% 中数:78.2% 中理:76.2%
3	小・中学校における学校図書館の昼休みと放課後の開館率	—	小・中学校とも 100%	小学校 昼休み：86.0% 放課後：47.9% 中学校 昼休み：89.9% 放課後：37.8%	小学校 昼休み：90.1% 放課後：44.4% 中学校 昼休み：90.6% 放課後：35.0%	—	小学校 昼休み：80% 放課後：40% 中学校 昼休み：83% 放課後：31%	小学校 昼休み：86% 放課後：45% 中学校 昼休み：81% 放課後：31%
5	和歌山県作成教科書を活用した道徳教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	100%	100%	100%
5	道徳科の授業を公開した学校の割合	小学校：71.4% 中学校：54.0%	小・中学校とも 100%	小学校：78.0% 中学校：61.7%	小学校:79.4% 中学校:61.9%	小学校:66.6% 中学校:35.3%	小学校:69.6% 中学校:38.9%	小学校：72.5% 中学校：47.9%
5	学校のきまり（規則）を「守っている」「どちらかといえば、守っている」と答える児童生徒の割合	小学校：92.1% 中学校：94.4% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：89.5% 中学校：94.6%	小学校：91.8% 中学校：95.1%	—	—	—
5	「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答える児童生徒の割合	小学校：85.5% 中学校：78.3% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：89.9% 中学校：84.8%	小学校：88.7% 中学校：82.0%	—	小学校：87.9% 中学校：82.0%	小学校 87.9% 中学校 84.6%
8	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小学校5年生）の全国順位	男12位 女12位 (平成29年度)	男女とも 10位以内	男16位 女11位	男16位 女15位	—	男18位 女20位	男18位 女22位
8	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（中学校2年生）の全国順位	男33位 女29位 (平成29年度)	男女とも 15位以内	男25位 女21位	男23位 女12位	—	男35位 女22位	男27位 女28位
8	学校給食実施率	小学校：97.9% 中学校：84.3% (平成29年度)	小・中学校とも 100%	小学校：99.6% 中学校：91.7%	小学校：99.6% 中学校：91.5%	—	小学校：99.6% 中学校：94.1%	小学校：99.6% 中学校：94.0%
8	栄養教諭が全ての小・中学校及び特別支援学校に食に関する指導訪問を実施する割合	49.9% (平成29年度)	100%	54.3%	59.4%	44.1%	52.8%	60.9%
8	学校給食における地産産物の使用割合	26.4% (平成29年度)	40% (令和元年度の割合を上回る市町村が90%以上)	24.1%	24.5%	—	令和元年度の割合を上回る市町村が53.3%	令和元年度の割合を上回る市町村が60.0%
8	朝食を欠食する割合（小学校6年生）	1.1%	0%	1.3%	1.0%	—	1.5%	1.5%
10	和歌山県作成教科書を活用したふるさと教育実施率	100%	100%を維持	100%	100%	100%	100%	100%
10	「わかやまふるさと検定」を受けて、更に和歌山のことについて学びたいと思う割合	—	50%	62%	67%	66.7%	72.4%	73.2%
10	博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）のジュニア友の会会員数	—	510人 (平成30年度～令和4年度)	56人 (累計56人)	83人 (累計139人)	36人 (累計175人)	67人 (累計242人)	78人 (累計320人)
11	県立高等学校の入学式・卒業式における県民歌斉唱率	入学式：25% 卒業式：24%	100%	入学式：91% 卒業式：100%	入学式：100% 卒業式：—	入学式：66.7% 卒業式：87.8%	入学式：95.7% 卒業式：97.9%	入学式：95.5% 卒業式：100%

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績
12	卒業時に求められる英語力を有している生徒の割合（中学校卒業時に英検3級相当、高等学校卒業時英検準2級相当）	中学校：35.6% 高等学校：29.1%	中・高等学校とも 50%	中学校：46.2% 高等学校：35.9%	中学校：42.4% 高等学校：37.1%	中学校：47.1% 高等学校：42.7%	中学校：52.4% 高等学校：43.2%	中学校：51.1% 高等学校：47.1%
12	実用英語技能検定準1級相当の英語力を有している英語担当教員の割合	中学校：27.3% 高等学校：45.9%	中学校：50% 高等学校：75%	中学校：32.6% 高等学校：57.5%	中学校：35.2% 高等学校：62.5%	中学校：34.4% 高等学校：67.5%	中学校：34.5% 高等学校：71.1%	中学校：31.6% 高等学校：71.2%
15	小・中・高等学校におけるキャリア教育全体計画の作成率	小学校：27.8% 中学校：47.6% 高等学校：100%	小・中・高等学校とも100%	小学校：46.8% 中学校：42.0% 高等学校：100%	小学校：73.6% 中学校：81.0% 高等学校：100%	小学校：93.5% 中学校：89.8% 高等学校：100%	小学校：97.4% 中学校：94.0% 高等学校：100%	小学校：100% 中学校：100% 高等学校：100%
15	小・中・高等学校におけるキャリア教育年間指導計画の作成率	小学校：4.9% 中学校：37.9% 高等学校：100%	小・中・高等学校とも100%	小学校：17.4% 中学校：30.3% 高等学校：100%	小学校：39.4% 中学校：56.9% 高等学校：100%	小学校：68.5% 中学校：77.1% 高等学校：100%	小学校：77.8% 中学校：77.8% 高等学校：100%	小学校：91.3% 中学校：96.6% 高等学校：100%
15	高校生の県内就職率	75.0%	86%	77.9%	76.7%	76.6%	77.7%	76.9%
15	新規高等学校卒業就職者の卒業後3年以内の離職率	41.4% (H25.3卒)	23%	43.1% (H27.3卒)	40.3% (H28.3卒)	43.7% (H29.3卒)	39.4% (H30.3卒)	36.2% (H31.3卒)
16	幼稚園・保育所・認定こども園等関係職員合同研修のアンケートにおける参加者による研修内容の評価	4.4 (5段階で評価 平均値)	4.5以上	4.5	4.6	4.6	4.8	4.6
17	幼保こ・小の連携・接続状況におけるステップ3段階以上の市町村の割合	13.3%	100%	30%	40%	70%	73%	34%
17	幼稚園における特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」（個別的教育支援計画）作成率	28.0%	100%	6.7%	37.0%	38.5%	55.4%	51.9%
18	特別支援を必要とする子供への「つなぎ愛シート」（個別的教育支援計画）作成率	幼稚園：28.0% 小学校：59.7% 中学校：53.2% 高等学校：25.7%	幼稚園、 小・中・高等学校とも100%	幼稚園：6.7% 小学校：84.4% 中学校：82.7% 高等学校：33.3%	幼稚園：37% 小学校：92% 中学校：95% 高等学校：57%	幼稚園：38.5% 小学校：94.6% 中学校：94.5% 高等学校：76.3%	幼稚園：55.4% 小学校：95.9% 中学校：95.1% 高等学校：78.5%	幼稚園：51.9% 小学校：95.9% 中学校：92.5% 高等学校：75.8%
19	通級指導教室数	小学校：40教室 中学校：3教室 高等学校：0教室	小学校：54教室 中学校：13教室 高等学校：3教室	小学校：47教室 中学校：8教室 高等学校：2教室	小学校：50教室 中学校：9教室 高等学校：3教室	小学校：52教室 中学校：10教室 高等学校：4教室	小学校：55教室 中学校：11教室 高等学校：5教室	小学校：56教室 中学校：12教室 高等学校：8教室
19	特別支援学校教諭免許状保有率 (小・中学校は特別支援学級担当教員)	小学校：25.9% 中学校：19.1% 特別支援学校：92.6%	小学校：60% 中学校：60% 特別支援学校：100%	小学校：25.1% 中学校：22.3% 特別支援学校：95.3%	小学校：25.2% 中学校：19.9% 特別支援学校：96.1%	小学校：28% 中学校：21% 特別支援学校：98.7%	小学校：27.4% 中学校：20.8% 特別支援学校：95.4%	小学校：26.2% 中学校：19.0% 特別支援学校：94.6%
19	特別支援学校高等部の企業等への就労率	17.3%	25%	23.7%	20.6%	22.3%	22.3%	18.3%
20	いじめ解消率	98.1%	100%	98.7% (平成29年度)	96.4% (平成30年度)	93.3% (令和元年度)	91.6% (令和2年度)	87.1% (令和3年度)
21,23	スクールカウンセラーの配置率	小学校：39.3% 中学校：84.7% 高等学校及び特別支援学校：95.1%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校とも100%	小学校：53.8% 中学校：90.7% 高等学校及び特別支援学校：96.6%	小学校：60.6% 中学校：92.2% 高等学校及び特別支援学校：96.6%	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校とも100% (拠点校対象校を含む)	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校とも100% (拠点校対象校を含む)	小・中学校、 高等学校・ 特別支援学校とも100% (拠点校対象校を含む)
21,23,51	スクールソーシャルワーカーの配置率	市町村：80% 県立学校：7%	市町村：100% 県立学校：25%	市町村：100% 県立学校：21%	市町村：100% 県立学校：28%	市町村：100% 県立学校：35%	市町村：100% 県立学校：40%	市町村：100% 県立学校：40%
21	いじめアンケート調査実施率	99.1%	100%	99.1%	100%	100%	100%	100%
22	小・中学校での千人当たりの不登校児童生徒数	13.3人	10.0人	13.4人 (平成29年度)	14.9人 (平成30年度)	16.6人 (令和元年度)	18.8人 (令和2年度)	24.4人 (令和3年度)

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績
23	高等学校での千人当たりの不登校生徒数	16.1人	13.0人	16.9人 (平成29年度)	16.5人 (平成30年度)	17.8人 (令和元年度)	19.5人 (令和2年度)	24.1人 (令和3年度)
23	教育支援センター（適応指導教室）を設置している市町村の割合	46.7%	80%	46.7%	50.0%	50.0%	53.3%	56.7%
24	初任者研修のアンケートにおいて「研修が学習指導に効果的であった」とする回答の割合	74.3%	80%	74.1%	77.1%	68.0%	69.2%	67.2%
25	中堅教諭等資質向上研修のアンケートにおいて「ミドルリーダーとしての意識・態度の向上に効果的であった」とする回答の割合	84.1%	90%	76.2%	72.8%	79.0%	74.8%	69.4%
25	義務教育課及び教育事務所による要請訪問実施数	150回	170回	294回	278回	344回	460回	475回
26	部活動における休養日を設定している学校の割合	95.9% (平成29年度)	100%	100%	100%	中学校：100% 県立学校：97.8%	中学校：100% 県立学校：100%	中学校：100% 県立学校：97.7%
26,28	統合型校務支援システムを整備済みの市町村の割合	16.7%	100%	80.0%	76.7%	83.3%	86.7%	90.0%
28	学習者用コンピュータの整備	—	3クラスに1クラス分	4.6クラスに1クラス分 (平成29年度)	4クラスに1クラス分 (平成30年度)	1人1台端末	1人1台端末	1人1台端末
28	普通教室の無線LAN整備率	27.4%	100%	29.1% (平成29年度)	30.1% (平成30年度)	100%	100%	100%
28	普通教室における大型提示装置整備率	19.3%	100%	20.8% (平成29年度)	43.3% (平成30年度)	47.3% (令和元年度)	63.8% (令和2年度)	81.0% (令和3年度)
28	授業中にICTを活用して指導する能力（「わりができる」「ややできる」と回答した教員の割合）	72.3%	90%	73.3% (平成29年度)	65.4% (平成30年度)	67.3% (令和元年度)	65.4% (令和2年度)	69.7% (令和3年度)
29	公立小・中学校の耐震化率	98.7%	100%	99.3%	99.4%	99.8%	100.0%	100.0%
29	公立小・中学校の屋内運動場等における吊り天井の落下防止対策実施率	86.8%	100%	94.4%	94.4%	96.2%	98.8%	98.8%
29	公立小・中学校の普通教室への空調設備設置率	44.5%	60%	73.7%	89.2%	99.6%	99.6%	99.5%
30	学校のトイレの洋式化率	市町村：31.1% 県立学校：34.7%	市町村、県立学校とも50%	35.1%	36.5%	市町村：43.2% 県立学校：39%	市町村：50.3% 県立学校：40.4%	市町村：54.2% 県立学校：43.3%
30	学校施設の長寿命化計画を策定した市町村の割合	—	100%	12.2%	20.0%	90.0%	96.7%	100%
31	学校と地域が連携した避難（防災）訓練の実施率	小学校：80% 中学校：50% 高等学校：57%	小学校：90% 中学校：80% 高等学校：80%	小学校：87% 中学校：60% 高等学校：59%	小学校：97.8% 中学校：89.8% 高等学校：89.6%	小学校：51.3% 中学校：43.2% 高等学校：58.0%	小学校：58.7% 中学校：48.3% 高等学校：54.0%	小学校：71.2% 中学校：56.4% 高等学校：56.0%
31	「通学路交通安全推進プログラム」を策定した市町村の割合	93.3%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
33	県教育委員会と高等教育機関との連携事業数	21事業	30事業	26事業	28事業	21事業	16事業	30事業
34	本県の18歳投票率	43.74% (衆議院議員総選挙) (平成29年)	60% (直近の選挙)	37.04% (抽出) (県知事選挙)	38.44% (抽出) (参議院議員通常選挙)	—	54.92% (抽出) (衆議院議員総選挙)	34.57% (抽出) (参議院議員通常選挙) 34.63% (抽出) (県知事選挙)
36	「きのくにコミュニティスクール」導入率	21.2% (平成29年度)	100% (令和元年度までに達成)	70.9%	97.7%	98.5%	98.5%	98.7%
37	訪問型家庭教育支援に取り組む市町村の割合	13.3% (平成29年度)	100%	13.3%	13.3%	37.5%	53.3%	56.6%
37,51	「地域ふれあいルーム」や「子どもの居場所づくり」を開設している市町村の割合	90.0% (平成29年度)	100%	90.0%	93.3%	96.7%	96.7%	96.7%
37	今住んでいる地域の行事に参加する児童生徒の割合	小学校：58.7% 中学校：37.7% (平成29年度)	小学校：70% 中学校：50%	小学校：60.0% 中学校：40.2%	小学校：64.7% 中学校：45.0%	—	小学校：55.5% 中学校：42.3%	小学校：48.4% 中学校：34.5%

ページ	指標	基準値 (平成28年度)	目標値 (令和4年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績
40	「きのくに県民カレッジ」入学者総数	6,255人	8,000人	6,555人	6,671人	6,714人	6,800人	6,935人
40,45	博物館施設（県立近代美術館、県立博物館、県立紀伊風土記の丘、県立自然博物館）の入館者総数（年間）	219,451人 (平成24年～平成28年の平均)	227,000人	198,411人	224,534人	137,725人	188,412人	206,647人
40	県立図書館における資料貸出冊数	575,578冊	600,000冊	546,529冊	581,214冊	463,109冊	441,449冊	403,455冊
41	成人の週1回以上のスポーツ実施率	46.0%	65%	—	—	—	52.2%	54.5%
41	国内外ナショナルチーム等のキャンプ年間誘致数	5件	10件	10件	8件	4件	12件	9件
43	国民体育大会男女総合成績	26位 (平成29年度)	20位台	27位	22位	—	—	39位
43	オリンピック・パラリンピック競技大会における本県関係者の出場者数	9名	10名以上	—	—	—	13名	—
43	全国高等学校総合体育大会での8位以上種目数	39種目 (平成29年度)	50種目	28種目	30種目	—	41種目	37種目
46	国・県指定文化財数	1,032件	1,089件	1,036件	1,038件	1,039件	1,046件	1,045件
47	文化財保存修理件数	300件 (平成20年～平成28年の累計)	240件 (平成30年～令和4年の累計)	51件 (累計51件)	67件 (累計118件)	52件 (累計170件)	50件 (累計220件)	50件 (累計270件)
48	人権教育リーダー養成講座延べ受講者数	239人 (平成25年度～平成29年度)	250人 (平成30年度～令和4年度)	45人 (累計45人)	52人 (累計97人)	— (累計97人)	47人 (累計144人)	47人 (累計191人)
48	自分には、よいところがあると思う、「どちらかといえば、あると思う」と答える児童生徒の割合	小学校：78.1% 中学校：70.2% (平成29年度)	小学校：80% 中学校：75%	小学校：86.0% 中学校：77.3%	小学校：81.1% 中学校：74.8%	—	小学校：76.2% 中学校：75.1%	小学校：79.4% 中学校：77.3%
50	人権教育指導者研修講座延べ受講者数	465人 (平成25年度～平成29年度)	500人 (平成30年度～令和4年度)	116人 (累計116人)	121人 (累計237人)	58人 (累計295人)	120人 (累計415人)	115人 (累計530人)

県教育委員会の活動状況

1 教育委員会の会議開催等の状況

(1) 教育委員会委員（令和5年3月31日現在）

職名	氏名	委員としての任期
教 育 長	宮崎 泉	平成31年4月1日～令和6年3月31日
教育長職務代理者	田中 和子	令和元年10月4日～令和5年10月3日
委 員	奥山 沢美	令和2年10月16日～令和6年10月15日
委 員	大谷 春雄	令和2年10月16日～令和6年10月15日
委 員	原田 晋平	令和3年10月15日～令和7年10月14日
委 員	柳川 敏彦	令和4年10月15日～令和8年10月14日

(2) 教育委員会の会議の開催状況

会議は、原則として毎月1回定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催している。このほか、施策の協議等のため教育委員協議会を開催している。

- 令和4年度開催状況 定例会12回 臨時会3回 協議会2回
- 定例会の議案等件数 付議事項73件 報告事項8件

【議案等の内容】

教育行政の基本計画・基本方針に関すること。
 県立学校の学科改編、入学者募集に関すること。
 教職員の人事、服務に関すること。
 附属機関の委員の任免並びに委嘱及び解嘱に関すること。
 条例、規則その他教育委員会の定める規程の制定改廃に関すること。
 教育委員会の行う表彰その他の重要な表彰に関すること。
 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関すること。

2 教育委員の活動状況

教育委員会会議以外の主な活動。（ ）内は活動委員ののべ人数

- ① 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を訪問し、授業や施設等の視察を行い、教職員と学校現場の状況について意見交換 16校（16人）
- ② 表彰式、記念式典、全国大会の視察等に出席 3日（12人）
- ③ 教員採用検査 3日（6人）
- ④ 教育委員研修会や教育委員連合会総会等会議に出席 4日（11人）
- ⑤ 定例県議会に出席 5日（21人）

3 教育委員会功労賞

次の3部門において著しく功績のあった者及び団体に対し、表彰を行い功績を称えた。

- ① 学校教育（個人） 6人
- ② 社会教育（個人） 4人（団体） 1団体
- ③ 教育行政（個人） 5人

関連資料

1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 和歌山県教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による和歌山県教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の実施）

第2条 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が和歌山県教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

（和歌山県教育委員会事務評価審議会の知見の活用）

第3条 教育委員会は、点検及び評価についての客観性・公平性を確保するため、附属機関の設置等に関する条例（昭和28年和歌山県条例第2号）第2条第2項の表に規定する和歌山県教育委員会事務評価審議会において、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（点検及び評価の結果の活用）

第4条 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

（県議会への報告等）

第5条 点検及び評価の結果については、報告書を作成して県議会に提出するとともに、公表するものとする。

（その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

3 令和5年度 和歌山県教育委員会事務評価審議会委員

(敬称略)

氏名	役職等
川端 眞理 (会長)	和歌山県事業承継・引継ぎ支援センター 承継コーディネーター
増田 満 (副会長)	和歌山県 PTA 連合会 会長
添田 久美子	和歌山大学 理事・副学長
中島 章雄	毎日新聞終身名誉職員 前 株式会社和歌山放送 代表取締役社長
宮本 ましろ	和歌山大学教育学部 2年生 紀の国わかやま総文 2021 生徒企画委員会パレード部会 部会長
望月 良男	有田市長
森田 知世子	橋本市家庭教育支援チーム「ヘスティア」 会長